

# 反戦情報

2015・10・15 №.373

2001年2月9日第3種郵便物認可 第373号  
2015年10月15日発行（毎月1回15日発行）

## 戦争法廃止・立憲主義取り戻す新たな闘い



2015.10.02 安倍政権 NO！ 太行進(日比谷野外音楽堂)（レイバーネット日本 より）

〈巻頭言〉	
「ど真ん中」の市民革命—SEALDsが切り拓くもの	2
【戦争法通した安倍政権倒す闘い、直ちに始まる	
一求められる安保法制廃止の新たな共同闘争—	3
焦点 中野晃一・上智大教授、T-ns SOWL・タクヤさんのスピーチ	4
志位・共産党委員長の「戦争法廃止の国民連合政府」およびかけ	6
「学者の会」・憲法研究者の抗議声明	8
参院中央公聴会でのSEALDs・奥田愛基氏の意見陳述	10
奥田愛基氏と家族に対する殺害予告に関する抗議声明	13
〈論壇〉	
〈新しいデモクラシー〉の胎動	
—ファシズムに向かう政治に抗して— 石田 英敬	14
〈資料〉	
民間「立憲」臨調 発足宣言—憲法学者・小林節氏が提唱—	17
激動する中東情勢をどうみるか(4)	
—ロシア、シリア内IS拠点の空爆開始—	24
WEB版『反戦情報』再開にあたって	26
〈映画の世界157〉	
『ミニヴァー夫人』	27
鈴木 右文	

「2015年夏、安全保障法案

に反対する日本の若者たちによる直接民主主義の行動は、日本の民主主義の新しい時代を画するものとなるだろう」（この）運動は：上と下からのファシズムの動きに楔を打ち込んだ（石田英敬）――。若者たちの運動に自らもかかわってきた「安全保障関連法に反対する学者の会」の石田・東大教授は、SEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）たち若者が切り拓いた反ファシズムの運動の「新たな地平」を高く評価し、この運動の歴史的とも言える意義を明らかにしている（本号、石田「論壇」参照）。筆者も全く同感だ。

事実、彼らの運動がなければ、学年や高校生、子育て中の「若いママたち」やその他広範な「一般市民層」の運動への参加は、限られたものにとどまつたに違いない。また、この「戦争法案」に反対する戦争体験者や「60年、70年安保闘争世代」運動家の反戦の思いも、「空回り」したに違いない。

法案国会提出時の5月、後に国

会を12万の人々が包囲するような情景を、また首都圏・関西圏を中心、全国津々浦々で連日行われた集会や「パレード」の熱い光景を誰が予測しただろうか。「政治的無関心」の象徴のように長年言われつづけてきた「日本の若者」たちが、自らの存在、現在と未来の日本の命運をかけ、「本気で」立ち上がったからこそ、このような運動が切り拓かれたのだ。

## 言 葉 卷 頭 SEALDs が 切り拓く もの 「ど 真ん 中」 の 市 民 革 命 —

先行する世代、とりわけ戦争体験者や、長年にわたって反戦・平和運動に携わり続け、曲がりなりにも戦後日本が「戦争できる国」になることを拒み続けてきた父母や祖父母の世代の運動や嘗みに「高イリスペクト」を払う彼らの言動に、どれほど多くの人びとが励まされたか知れない。若い世代から共通してこのような思いが発せられたことを、筆者の知る限り、こ

れまでの反戦・平和運動のなかで経験したこととはなかった。そして、「フツーの言葉」で「コール」でき、「フツーの気持ち」でデモに出られるようにしたSEA LDsら若者たち。「これこそ、民衆主義が拡がる！」発明の出来事なのだ（石田）。しかし、この「運動形態」は「決して形の問題ではない。若者たちの主張の核は、『自由と民主主義』の擁護である。憲

法に基づく政治としての「立憲主義」の擁護であり、憲法が守つてきただけでなく、「平和主義」の堅持（同）であり、イギリス市民革命、アメリカ独立戦争、フランス革命が打ち立てた「立憲主義」「市民革命」の本流の系譜に位置づけられるべきだ。『ど真ん中の市民革命』（中道）と「ど真ん中の市民革命」（中道）とぶつかることを「社会変革」と勘違いする「タワケモノ」の存在には辟易だ。

（編集部N）

ところが、日本の若者たちが切り拓くこうした「ど真ん中の市民革命」を快く思わない人々が、安倍晋三政権以外にもいることに、筆者は驚かされた。SEALDsの奥田愛基氏とその家族への匿名の「殺害予告」（別掲、「学者の会」抗議声明参照）は論外として、作家の辻見庸氏が投げつける罵詈雑言には心底、怒りを感じた。曰く「不当逮捕されたデモ参加者に対し、『帰れ！』コールを繰り返し浴びせ、警察に感謝するなど」という反戦運動が（どこに）あるのだ？ 黙つていればいい気になりおつて云々」「国会前のアホどもよ、ファシズムの変種よ……」「お子ちゃんを神輿にのせてかついではしやぎまくるジジババども……。安倍晋三閣下がしごくご満悦だぞ。……ソッタレ！」（9月27日 同氏ブログより）。また「体制内運動」「反革命」とほざく、「新左翼」もいる。国会前の抗議行動で「機動隊」とぶつかることを「社会変革」と勘違いする「タワケモノ」の存在には辟易だ。

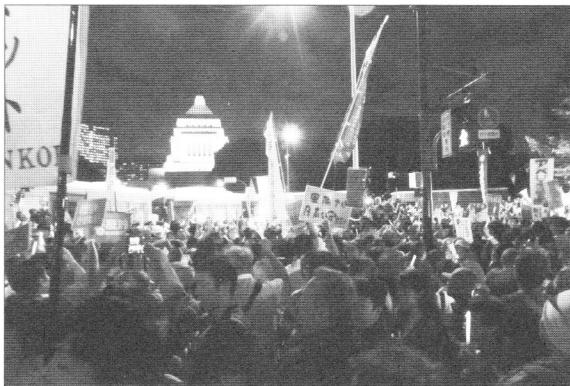
# 戦争法通した安倍政権倒す闘い、直ちに始まる

## —求められる安保法制廃止の新たな共同闘争—

去る9月19日未明、安倍晋三政権は、連日国会前を埋める何千、何万という人々の抗議の声を無視し、全国各地数千箇所で行われてきた反対運動の要求を聞き流して、参院本会議で安保関連法案を強行採決・成立させた。特別委での「だまし

討ち的採決」による混乱の中、「議案採決」の議事録さえない、議事運営上も違法な「採決」で本会議に上程されたこの法案は、国会史上最長の95日間という異例の会期延長の末、数々の深刻な問題点を残したまま野党の質問を封じ込め、与党の「数の力」でようやく成立に持ち込まれた。

しかしながら、この戦争法案が国会に上程されて以降、とりわけ、6月4日の衆院憲法審査会で与野党推薦3学者がそろって「憲法違反」との判断を示したことを契機に、法案廃案を要求する運動は日を追うごとに拡大し、国民運動の様相を呈していくことは、「今夏中成立」の対米公約を勝手に決めてきた安倍晋三の目論見を破綻させ、「政治日程」を狂わせた。



国会前車道になだれこむ(9月14日)

という新たな「陣形」が生まれて戦争反対運動に新たな息吹をふきこみ、日本国憲法の平和主義・民主主義を実現する運動の様相を一変させた。このことは、非肉にも、安倍晋三の反立憲主義政治の「賜物」といえるものである（奥田愛基氏陳述、石田英敬「論壇」参照）。

「通してしまえば国民は忘れてしまう」と言わんばかりの、国民を愚弄した安倍晋三の政治姿勢に対し、この新たな運動は、直ちに次の闘いを準備している。

9月23日には東京・代々木公園で「さようなら原発さようなら戦争 全国集会」（「さようなら原発」一千万署名市民の会主催）が行われ、2万5000人が結集したが、参加者には闘志がみなぎり、「戦争法廃止」の闘いを誓い合う場となつた。

SEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）に参加する若者たちの抗議行動が燎原の火のように各地に飛び火して燃え広がり、学者はもとより、若いママたちや高校生たちの運動参加を促し、高齢者や戦争体験者がこれを支える

「学者と学生が共闘できたことに特別の感慨を持っています。わたしは70年安保闘争世代です。あの時、学生と学者は対

決しました。私たちは闘つて負けました。そして深い敗北感と政治的シニシズムのもとに沈みました。私たちの世代の後ろ姿を見ていた若い世代は、やつてもムダ、バカなことをして自滅したバカな奴らという冷笑的な視線を向けました。しかし、2015年夏の経験は、40数年間にわたり政治的シニシズムを一掃したと、わたしは確信しています」。SEALDsの若者たちが言つてくれた大変うれしかった言葉があります。『この戦後70年、殺し殺されない社会を維持してきたのは、自分たちの先輩たちがこの平和と憲法9条を維持してくれたからだ。自分自身も自分の子どもも、これから先の戦後70年を絶対に経験したい』。私たちの闘いは終わりません。民主主義は今や国会の中ではなく外にあります。頑張りましょう」――。

また、SEALDsの奥田愛基氏も「法案が通つたことは負けかも知れない……。今までともと違うやり方を試さないといけない。しかし、その新しいやり方や

世代を超えて闘える準備がもうわれわれにはできている。政党を超えて、信条を

超えて、保守革新を超えて、改憲も護憲も超え、われわれは安倍政権を倒す」——と述べている。

戦争法案「成立」後も間髪をいれずに闘われるこうした集会やデモ。10月2日には、東京・日比谷野外音楽堂で「安倍政権NO!☆1002大行進 民主主義を取り戻せ！」戦争させるな！（主催・同実行委員会）が開催され、3000人収容の会場はすぐに満杯、周囲を聞く参加者を含めて万余の市民が結集した（発言者の中野晃一・上智大学教授、Tin S SOWLのタクヤさんの発言は全文別掲）。

戦争法を廃止、ないしは発動を阻止するための「最も有効な手段」は、「3割に

# 人間の尊厳守るたたかい

上智大学教授 中野晃一

研究者の声明」「憲法研究者の声明」などを全文掲載する。

（編集部N）

みなさん、こんばんは。あまちゃんが終わつたときに、「あまロス」という言葉が流行りましたが、皆さんの中には「デモロス」になつている方いらつしやいませんか？毎週、毎週、木曜日、金曜日と來ていたころは、もううんざりだな、

満たない得票で7割の議席を握る」安倍政権を打倒、少なくとも機能不全に追い込むことである。そのため必要なのは、国政選挙で自公与党を少数派に転落させ、野党が連合して政権を握ることである。小林節氏も指摘するように、野党がまさに協力しあい「4割の得票を得て8割の議席を獲得」し、成立した戦争法の廃止の国会決議をあげること。当面は、来夏に迫る参院選挙で戦争法廃止を掲げる野党候補を勝利させ、自公与党を叩き落とすことである。日本共産党中央委員会幹部会・志位委員長が呼びかけた「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府」の実現を（別掲）は、時宜にかなつたものとして歓迎されている。

このほか、「学者の会の声明」「憲法研究者の声明」などを全文掲載する。

（編集部N）

戦争法を廃止、ないしは発動を阻止するための「最も有効な手段」は、「3割に

しそんぱりしているように見えたのかなと思つたんですけども。そしたら、本當は本人がかっこいいTシャツを欲しいと思つたら、XLしかサイズが残つていなかつたので、くれたよなんんですけども。さすがに大学に着ていくのは恥ずかしいので、自宅や近所の酒屋に行くとき着ていますけども、見かけたらそつと見ておいて下さい。

なんでこのところ、デモに行つて、それが皆怒つて来ているんだけど、ある種の喜びというか、嬉しさがあつたのか、いと言うか、そんな思いあつたんじやないでしょうか。

みんな、こんばんは。あまちゃんが終わつたときに、「あまロス」という言葉が流行りましたが、皆さんの中には「デモロス」になつている方いらつしやいませんか？毎週、毎週、木曜日、金曜日といいTシャツをもらいまして。そんなに

熱弁ふるう中野氏



いろんな運動体から支えてくれた人たちが作ってくれた。それに対する感謝の思い、嬉しさというのがあつたんだと思います。そのこと 자체が、「デモなんかやつても無駄だ」という冷笑するような人たちに對しての答えになつてているんだと思うんですね。私たち一人ひとり自分で考えて、自分で動いて、そして、国会前やいろんな場所で会つて、もっと強くなつた。それだけで、凄いことだと思います。ただ、これだけではありません。

国会の議事堂の中というのは、英語で言うと、"REPRESENTATION"と言います。これが、「議会制民主主義」あるいは「代表選任主義」ということになつています。ところが、この"REPRESENTANT"という言葉は、英語で"RE"という言葉、「再び」という意味の言葉と、"PRESENT"、これは「目の前にある」という意味なんですね。"PRESENT"というのは、「目の前に存在する」ということなんですね。"PRESENT"というのと、"REPRESENTATION"というのと、これは「再現する」の意味であります。言つてみれば、代表選任主義とやら、これは「再現する」の意味でありますね。

だから、"REPRESENTATION"というものは、民主主義を再現しようとしているものに本当はすぎないわけです。

ところが、我々の代表、言つてしまえば代理人に過ぎない人たちが、暴走して勝手なことをした。その時、主権者である私たちが立ち上がり、民主主義そのものになる。まさに「民主主義つて何

だ?」「これだ!」そのことなんです。

今日ここにあるのが民主主義であつて、国会の中で行わるのは、再現しているものに過ぎない。その再現に失敗した連中は追い出すしかない。

もうひとつ、こうやつてみんなで集まることに意味があります。よく言われた事なんですけれども、4年前ですか。原発事故があつて、その後から日本でも脱原発の運動が始まつていて、今、ここまで大きな流れになつてきてるわけですが。アメリカでも4年前の秋にオキュパイ運動というのがありました。皆さん、ご記憶だと思います。あれは、その後どうなつたんだ。あんなに集まつたのに、意味が無かつたんじやないかと冷笑する人もいます。もつと勉強しろと言つてやつてください。

論が始まつて。道のりは遠いかもしないけれども、私たちの代理人の尻を叩くことによつて、我々の言うことを聞く、そういう代理人を国会議員に送り出しができる。アメリカで今起きているということは、そういう可能性をうかがわせるものです。仮にサンダースが勝たなくつたつて、ワシントンで行われる議論が大きく変わっていく。そうやって、我々は主権者である限り、私たちの民主主義を守り、育んでいくのではないですか。

私たち、じやあなんで安倍政権にNO!と言つてはいるのか。これは安倍政権がやることにいちいち反対したくて反対しているわけではありません。なぜか。それは、安倍政権がやつてはいるからです。今日のこの運動を支えているグルーブの様々な活動、それぞれは一つ一つのイシューかもしれない。しかし、脱原発、安保法制への反対、憲法を守る運動、特定秘密保護法に反対する、TPPに反対する、消費税増税、あるいは社会保障、そして、雇用労働法制、沖縄米軍基地、農業・農協改革、ヘイトスピーチ、教育問題。さまざまですが、共通しているのは、安倍政権が国家の暴走成議員を落選させよう、そして野党を応援していく。そこに共産党の志位委員長が早速応えた。そして、今ようやく議

がつてゐるということです。

それでは、私たちの旗頭はなにか。私は、これは個人の尊厳、人間の尊厳を求める闘いだと思います。辺野古で海上保安庁が人々をけ散らかすとき、あるいは

国会前で警察が過剰規制をするとき、そ

ういうときに私たちは国家権力の暴走を目の当たりにするわけですが、それにとどまらず、教育問題にしても、TPPにしても、一体どこを見て政治をしているんだ? 私たちの生活、私たちのちっぽけかもしれない、しかし尊い命。その尊厳を守るための闘いだ、というふうに私は考えています。野党の其闘にも、ぜひその踏み絵を踏ませようじやありませんか。どつち側につくんだけ? 国家権力の暴走に組みするのか? それとも個人の

勇気をくれた。高齢者の方たちも、頑張つて来てくださつて。そして、ここには来れないけれども、本当は来たくしてようがない人たちが、たくさん、たくさん、私たちの背後にはいる。一緒に安倍政権を叩き出し、そして、個人の尊厳を守り育んでいく政治のために、頑張ろうじやありませんか。

ありがとうございました。  
(IWJ報道より)

## 自分たちの未来、自分たちで守る

T - n s S O W L タクヤ

に反対です。

強行採決された週、僕はほぼ毎日国会

尊厳を守る私たち個々人の連帯の側に来

るのか? はつきりさせようじやありますか。それまで、私たちはどんなに踏みにじられても、必ず立ち上がる。人間の尊厳を守る闘いに負けるわけにはいかないからです。

若い人たちが立ち上がり、私たちに

勇気をくれた。高齢者の方たちも、頑張つて来てくださつて。そして、ここには来れないけれども、本当は来たくしてよ

うがない人たちが、たくさん、たくさん、私たちの背後にはいる。一緒に安倍政権を叩き出し、そして、個人の尊厳を守り育んでいく政治のために、頑張ろうじやありませんか。

ありがとうございました。  
(IWJ報道より)

## 自分たちの未来、自分たちで守る

T - n s S O W L タクヤ

に反対です。

強行採決された週、僕はほぼ毎日国会

前にいました。そこには平日にも関わらず、同じ意志を持つた人達が数えられなくつて各地で声を上げてる人も大勢です。そういう国民の声を完全に無視して、国会内の総括質疑を飛ばし、最終討論の



時間を制限してまで採決する、安倍政権のやり方は絶対に許せません。

安倍総理が出ていた番組で、国会前にいた反対派12万人を指して、「たかが12万人でなにが民意だ！ 民意とされは困る」と言つてはいる方がいました。それなら賛成派の方々のデモ500人には民意のカケラもないんじゃないですか。

この法案を本当にこのまま施行していくのでしようか。様々な手段で廃案にするしかないと、僕は思っています。安全保障法だけではありません。安倍政権がずっとと言つているアベノミクスは「第二ステージに入る」とこの前記者会見で総理は言つていました。しかし、はじめに言つていた成長戦略も道半ば、そして株

価は先月ついに1万7千円台を割り込みました。それでも安倍総理は順調と言います。僕には、そんな嘘をつくことばかりです。まだ高校生の自分からみてもおかしな事がたくさんで、漠然とした不安を抱えながら暮らしています。

そして、安倍政権の政策にも納得できません。難民受け入れ、マイナンバーやTPP、現政権の行つていることは納得できないことばかりです。まだ高校生の自分からみてもおかしな事がたくさんで、漠然とした不安を抱えながら暮らしています。

数の力で強行採決したり、さらに国会内の野党に対しても、質疑を行わず時間制限をして無理やり通しました。これでは、今の日本は民主主義でも立憲主義でもなく、ただの多数決主義になつていて、このままでは絶対にいけないものです。安倍政権は嘘をつき、国民をごまかし続けています。そんな彼らのやり方に僕は「NO！」と言い続けます。

このままでは絶対にいけないものです。安倍政権は嘘をつき、国民党を立ち上げるという、戦争法の採決を強行しました。

私たち、空前の規模で広がつた国民の運動と、6割を超す「今国会での成立に反対」という国民の世論に背いて、憲法違反の戦争法を强行した安倍自公政権に対して、満身の怒りを込めて抗議しま

す。同時に、たたかいを通じて希望も見えました。戦争法案の廃案を求めて、友だちは来年の参議院選挙に行けるようになります。

これは政治のことを考えるよいきっかけ

になるし、自分たちが当事者として学ぶことができます。実際友達の間でも来年の選挙の話になり、自分達で少しずつ考えています。

僕も安倍総理の独裁的な政治によって、いま日本のおかしさについて、きちんと考えることができるようになりました。自分が政治の主人公なんだという事を踏まえて、意見を言えるようになりました。安倍政権が行つているおかしな事に対しても、なにがあつても僕は『おかしい！』と言つています。民主主義国家の日本では、国民一人一人が主権者だからです。

これからも僕は、日本が独裁国家にならないように、自分達の未来を自分たちで守れるように、「安倍NO！」と言つています。（IWJ報道より）

友達と討論になること、きっとあると思います。それでも僕は声を上げるのをやめません。草の根のレベルで声を上げる、それによつて民主主義は作られていくと思つし、将来自分達が大人になつた時、よりよい国になつてゐると思うからです。そのためには、来年の参議院選で安倍政権の独裁的な政治は終わりにさせなければなりません。

## 「戦争法（安保法制）廃止の国民連合 政府」の実現をよびかけます

9月19日 日本共産党委員長 志位和夫

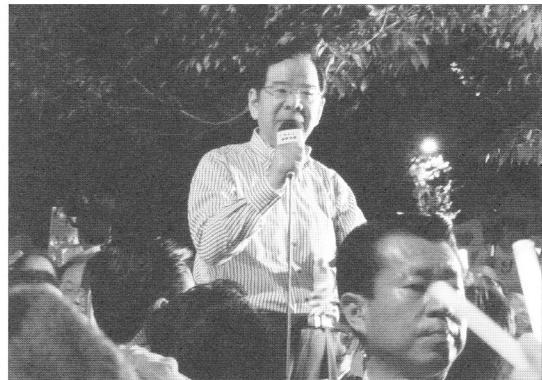
安倍自公政権は、19日、安保法制——

戦争法の採決を強行しました。

自発的に声をあげ、立ち上がるという、戦後かつてない新しい国民運動が広がつてゐること、そのなかでとりわけ若者がちが素晴らしい役割を發揮していることは、日本の未来にとつての大きな希望です。

国民の声、国民の運動にこたえて、野党が結束して、法案成立阻止のためにたかつたことも、大きな意義をもつものと考えます。

このたたかいは、政府・与党の強行採



続く地域での治安活動、米軍防護の武器使用、そして集団的自衛権行使——そのどれもが、憲法9条を蹂躪して、自衛隊の海外での武力行使に道を開くものとなっています。日本の平和と国民の命を危険にさらすこのような法律を、一刻たりとも放置するわけにはいきません。

戦争法に対して、圧倒的多数の憲法学習者、歴代の内閣法制局長官、元最高裁判所長官を含むかつてない広範な人々から憲法違反という批判が集中しています。このような重大な違憲立法の存続を許すならば、立憲主義、民主主義、法の支配というわが国の存立の土台が根底から覆されることになりかねません。

安倍首相は、「国会多数での議決が民主主義だ」と繰り返していますが、昨年の総選挙で17%の有権者の支持で議席の多数を得たことを理由に、6割を超える国民の多数意思を踏みにじり、違憲立法を強行することは、国民主権という日本国憲法が立脚する民主主義の根幹を破壊するものです。

私は、心から呼びかけます。憲法打倒のたたかいをさらに発展させよう

**1. 戦争法（安保法制）廃止、安倍政権打倒のたたかいをさらに発展させよう**

戦争法（安保法制）は、政府・与党の「数の暴力」で成立させられたからといって、それを許したままにしておくことは絶対にできないのです。

何よりも、戦争法は、日本国憲法に真っ向から背く違憲立法です。戦争法に盛り込まれた「戦闘地域」での兵站・戦乱が

続々地域での治安活動、米軍防護の武器使用、そして集団的自衛権行使——そのどれもが、憲法9条を蹂躪して、自衛隊の海外での武力行使に道を開くものとなっています。日本の平和と国民の命を危険にさらすこのような法律を、一刻たりとも放置するわけにはいきません。

戦争法を廃止し、立憲主義を取り戻す——この一点で一致するすべての政党・団体・個人が共同して、「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府」を樹立しようではありませんか。この旗印を高く掲げて、安倍政権を追い詰め、すみやかな衆議院の解散・総選挙を勝ち取ろうではありませんか。

私は、心から呼びかけます。憲法打倒のたたかいをさらに発展させよう

この連合政府の任務は、集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回し、戦争法を廃止し、日本の政治に立憲主義と民主主義をとりもどすことになります。

### 3. 「戦争法廃止の国民連合政府」で一致する野党が、国政選挙で選挙協力を行おう

この連合政府は、「戦争法廃止、立憲主義を取り戻す」という一点での合意を基礎にした政府であり、その性格は暫定的なものとなります。私たちは、戦争法廃止という任務を実現した時点で、その先の日本の進路については、解散・総選挙をおこない、国民の審判をふまえて選

択すべきだと考えます。

野党間には、日米安保条約への態度をはじめ、国政の諸問題での政策的な違いが存在します。そうした違いがあつても、それは互いに留保・凍結して、憲法違反の戦争法を廃止し、立憲主義の秩序を回復するという緊急・重大な任務で大同団結が必要です。この2つの仕事を確実にやりとげるためには、安倍自公政権を退陣に追い込み、これらの課題を実行する政府をつくることがどうしても必要です。

私は、心から呼びかけます。「戦争法廃止、立憲主義を取り戻す」——この一点で一致するすべての政党・団体・個人が共同して、「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府」を樹立しようではありませんか。この旗印を高く掲げて、安倍政権を追い詰め、すみやかな衆議院の解散・総選挙を勝ち取ろうではありませんか。

この連合政府の任務は、集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回し、戦争法を廃止し、日本の政治に立憲主義と民主主義をとりもどすことになります。

この連合政府は、「戦争法廃止、立憲主義を取り戻す」という一点での合意を基礎にした政府であり、その性格は暫定的なものとなります。私たちは、戦争法廃止という任務を実現した時点で、その先の日本の進路については、解散・総選挙をおこない、国民の審判をふまえて選

一致が必要となるという態度をとつてきました。同時に、昨年の総選挙の沖縄1～4区の小選挙区選挙で行つた、「米軍新基地建設反対」を掲げての選挙協力のように、「国民的な大義」が明瞭な場合には、政策的違いがあつてもそれを横に置いて、柔軟に対応するということを実行してきました。

いま私たちが直面している、戦争法を廃止し、日本の政治に立憲主義と民主主義をとりもどすという課題は、文字通りの「国民的な大義」をもつた課題です。日本共産党は、「戦争法廃止の国民連合政府」をつくるという「国民的な大義」で一致するすべての野党が、来るべき国選挙で選挙協力を行うことを心から呼

びかけるとともに、その実現のために誠実に力をつくす決意です。

この間の戦争法案に反対する新しい国民運動の歴史的高揚は、戦後70年を経て、日本国民の中に深く定着し、豊かに成熟しつつあることを示しています。国民一人一人が、主権者としての力を行使して、希望ある日本の未来を開こうではありますか。

すべての政党・団体・個人が、思想・信条の違い、政治的立場の違いを乗り越えて力をあわせ、安倍自公政権を退場させ、立憲主義・民主主義・平和主義を貫く新しい政治をつくろうではありませんか。

## 安保関連法への抗議声明

### 9月20日 安全保障関連法に反対する学者の会

2015年9月19日未明、与党自由民主党と公明党およびそれに迎合する野党3党は、前々日の参議院特別委員会の抜き打ち強行採決を受け、戦争法案以外の何ものでもない安全保障関連法案を参議院本会議で可決し成立させた。私たちは満身の怒りと憤りを込めて、この採決に断固として抗議する。

国民の6割以上が反対し、大多数が今

抗議声明発表の記者会見（9月20日）



国会で成立させるべきではないと表明しているなかでの強行採決は、「國權の最高機関」であるはずの国会を、「最高責任者」を自称する首相の單なる追認機関におとしめる、議会制民主主義の蹂躪（じゅうりん）である。

また圧倒的多数の憲法学者と学識経験者はもとより、歴代の内閣法制局長官が、衆参両委員会で安保法案は「違憲」だと

表明し、参院での審議過程においては最高裁判所元長官が、明確に憲法違反の法

案であると公表したなかでの強行採決は、

立憲主義に対する冒瀆（ぼうとく）には

かならない。

歴代の政権が憲法違反と言明してきた

集団的自衛権の行使を、解釈改憲にもとづいて法案化したこと 자체が立憲主義と民主主義を侵犯するものであり、戦争を可能にする違憲法案の強行採決は、憲法9条のもとで68年間持続してきた平和主義を捨て去る暴挙である。

こうした第3次安倍政権による、立憲主義と民主主義と平和主義を破壊する暴走に対し、多くの国民が自らの意思で立ち上がり抗議の声をあげ続けてきた。戦争法案の閣議決定直前の5月12日、2800人だった東京の反対集会の参加者は、衆院強行採決前後の7月14日から17日にかけて、4日連続で、国会周辺を2万人以上で包囲するにいたつた。そして8月30日の行動においては12万人の人々が、国会周辺を埋めつくした。

これらの運動は、「戦争をさせない・九条壊すな！総がかり行動実行委員会」が、政治党派はもとより、思想や信条もこえた共同を実現するためにあらゆる努力をしてきたことによつて形成された。「安全保障関連法案に反対する学者の会」と学生たちの「SEALDS」、そして日本弁護士連合会との共同行動も、こうした新しい運動の繋（つな）がりのなかで実現した。

「安全保障関連法案に反対する学者の会」は学問と良識の名において組織され、発起人と呼びかけ人が発表した声明に、賛同署名を呼びかける活動によつて一氣

に全国に拡（ひろ）がつた。6月15日と7月20日の記者会見後、各大学において有志の会が組織され、学生、教職員はもとより、卒業生や退職者も含めた、それぞれに独自で多様な声明が発せられて、集会が開かれ、パレードが行われた。「学者の会」に寄せられた署名者の数は現在、学者・研究者1万4120人、市民3万957人に達し、声明等の行動に立ち上がった大学は140大学以上に及んでいた。私たち「学者の会」は、知性と理性に反する現政権の政策を認めるとはできないし、学問の軍事利用も容認することはできない。

戦後70年の節目の年に、日本を戦争国家に転換させようとする現政権に対し、一人ひとりの個人が、日本国憲法が「保障する自由及び権利」を「保持」するための「不斷の努力」（憲法第12条）を決意した主権者として立ち上がり、行動に移したのである。私たち「学者の会」も、この一翼を担っている。

この闘いをとおして、日本社会のあらゆる世代と階層の間で、新しい対等な連帯にもとづく憲主義と民主主義と平和主義を希求する運動が生まれ続けている。この運動の思想は、路上から国会にもたらされ、地殻変動のごとく市民社会を搖るがし、生活の日常に根を下ろしつつある。ここに私たちの闘いの成果と希望がある。

私たちはここに、安倍政権の独裁的な暴挙に憤りをもつて抗議し、あらためて日本国憲法を高く掲げて、この違憲立法に反する現政権の政策を認めるとはできないし、学問の軍事利用も容認することはできない。

この適用を許さず廃止へと追い込む運動へと歩みを進めることを、主権者としての自覚と決意をこめて表明する。

## 憲法研究者の声明 安保関連法廃止を要求する

10月9日

安保関連法の常軌を逸した強行採決に抗議し、その速やかな廃止を求めるともに、法律の発動を許さず、廃止までたかう市民と連帯することを決意する憲法研究者の声明

このような法律を「成立」させたことをうけて、満身の怒りをもつて、わたしたちはここに抗議声明を発表する。

2. そもそも安保関連法は、集団的自衛権の行使を容認する昨年7月の閣議決定に基づいており、憲法9条に明らかに抵触する憲法解釈に基づいたものである。

このことは多くの憲法研究者のみならず、全国の多数の学者、元裁判官、内閣法制局長官経験者の一致した見解である。に

もかかわらずこのような法律を成立させるということは、立法行為自体が憲法を頂点とする法秩序を形骸化させるものである。

3. すでに憲法研究者の有志は、6月3日の声明で、この安保関連法案について、歯止めのない「存立危機事態」における集団的自衛権行使を容認するものであること、地球のどこでも自衛隊が「後方支援」の名の下に米軍等と一体化することと、「武器等防護」を理由として平時から

米軍等と「同盟軍」的関係を構築させようとするものであることを指摘した。

また、7月28日付の憲法研究者の声明では、「存立危機事態」における「我が国と密接な関係にある他国」や「存立危機武力攻撃」などの概念がきわめて不明確であり、歛止めのない集団的自衛権行使につながりかねないこと、砂川事件最高裁判決を集團的自衛権行使容認の根拠とすることはまつたくの失当であること、

1972年の政府見解の「読み替え」による集團的自衛権容認には道理がないこと、自衛隊による「後方支援」等による外国の武力行使との一体化は否定できず、憲法9条1項に違反するものであること、自衛隊による米軍等の武器等防護は、武力の行使すなわち集團的自衛権行使へと発展しかねないことを指摘した。

国会審議を通じて、これらの疑惑は払拭されるどころか、ますます深まつていった。

4. 安保関連法は、自衛隊の海外派兵をすすめ、米軍など他国軍隊と一体化した軍事行動に自衛隊を動員させる危険性のきわめて高い法律案である。にもかかわらず、その基礎概念は不明確であり、そのため軍事力行使についての法的な縛りは有効ではない。また法律制定を必要とする事実が存在しないことは、国会審議の中で、首相みずからが認めるところである。そして平和を実現するという法の

目的と自衛隊を多国籍軍や「国連の統括しない」PKOなどに参加させ、武器を運搬し、発進準備中の軍用機に給油を行い、さらには駆けつけ警護をさせるという法の採用する手段との間には、なんらの合理的関連性もない。

5. これら的重要な論点の審議が全くされず、政府の答弁が二転三転し、政府が提出を約束した資料なども未提出のままで、かつ9月16日開催の地方公聴会についての報告もせずに、これほど重要な法案の審議をうちきってしまった与党自民・公明党の責任は重い。これは、審議における手続き上の疑惑とあいまって、國民主権と議会制民主主義からの重大な逸脱でもある。

6. しかも国会審議のなかで明らかになつた自衛隊の内部文書は、成立する前からすでに自衛隊制服組が、法律成立を前提としたPKOの計画を進めていたこと、それどころか法律案が作成される前に、自衛隊幹部がアメリカに対し、法律の8月までの成立を約束していたことなどを明らかにした。こういった制服組の暴走を制止するどころかかえつてそれを擁護する安倍内閣の下で、安保関連法が運用されることについて、わたしたちは深く危惧している。このことは、国民と國民代表による自衛隊の統制が実質的に行われない今まで、自衛隊が自律的に米軍と一緒に化しつつ、暴走することにつなが

りかねないからである。

7. 以上のことから、あらためてこの法律に憲法研究者の立場から反対し、強行採決・「可決」に抗議し、その速やかな廃止を求める。

8. この法案に反対する高校生や大学生ら若者も含む圧倒的に多くの市民の声は国会周辺を取り囲んだのみならず、全国

各地で新緑が芽吹くかのように広がった。

ここに日本社会のあたらしい民主主義の萌芽がある。このあたらしい芽吹きを、研究者の立場から今後とも支持し、連帯し、安保関連法の発動を許さず、安保関連法の廃止を目指し続ける決意であることを、わたしたちは今日、ここに表明します。

## 参院中央公聴会での意見陳述（全文）

9月15日 SEALDs 奥田 愛基

あのー、すいません、こんなことを言  
うのは非常に申し訳ないのですが、先ほ  
どから寝ている方がたくさんおられるの  
で、もしよろしければ、話を聞いて頂け  
るようおねがいします。僕も2日間ぐら  
い緊張して寝られなかつたので、僕も帰つ  
て早く寝たいと思っているので、よろし  
くお願ひします。

宣活動などを通じて、私たちが考える國  
のあるべき姿、未来について日本社会に  
問い合わせたつもりです。こうした活  
動を通して、今日、貴重な機会を頂きま  
した。今日私が話したいことは3つあり  
ます。

ひとつは、いま、全国各地でどのような  
ことが起こっているか。人々がこの安  
保法制に対しどのような声を上げてい  
るか。2つめは、この安保法制に関して、  
現在の国会はまともな運営をしていると  
はいいがたく、あまりにも説明不足だと  
いうことです。端的に言つて、私たちは  
この法案に対して、とうてい納得するこ  
とができません。3つめは政治家の方々

この私たちが調査したものや、メディ  
アに流れているもの以外にも、たくさん  
の集会があの街でもこの町でも行われて  
います。まさに全国各地で声が上がり、  
人々が立ち上がっているのです。また、  
声を上げなくも疑問に思つてゐる人は、  
その数十倍もいるでしょう。

強調しておきたいことがあります。そ  
れは、私たちを含め、これまで政治的無  
関心といわれてきた若い世代が動き始  
めていると言うことです。これは誰かに言  
われたからとか、どこかの政治団体に所  
属しているからとか、いわゆる動員的な  
発想ではありません。私たちはこの国の  
民主主義、未来について、主体的に一人  
始しました。その後、デモや勉強会、街  
への私からのお願ひです。

まず第1にお伝えしたいのが、私たち  
が感じている安保法制への大きな危  
機感です。この安保法制に対する疑問や  
反対の声は、現在でも日本中で止みませ  
ん。つい先日も国会前では10万人を超  
える人が集まりました。しかしこの行動は  
何も、しかも東京の国会前でだけで行わ  
れているわけではありません。私たちが  
インターネットや新聞などで調査した結  
果、日本全国2000カ所以上、数千回  
を超える抗議が行われています。累計し  
て130万人以上が路上に出て声を上げ  
ています。

## NO MORE WAR!

門家でもなく、学生なのに、主婦なのに、サラリーマンなのに、フリーターなのに、なぜ声を上げるのかということです。しかし私は一人一人、個人として声を上げています。不断の努力なくしてこの国の憲法や民主主義、それらが機能しないことを自覚しているからです。

政治のことは選挙で選ばれた政治家に任せておけばいい。この国にはどこかにそのような空気感があったように思います。それに對し、私たちこそがこの国の当事者、つまり主権者であること、私たちが政治について考え、声を上げることは当たり前なのだということ。そう考えています。その当たり前のことを当たり前にするためにこれまで声を上げてきました。

SEALDSのメンバーの年齢で戦争を経験し、その後の混乱を生きてきた方々です。そうした世代の方々もこの安保法制に対し、強い危惧を抱かれています。私はその声をしつかり受け止めたいと思います。そして議員の方々もそうした危惧をしつかり受け止めてほしいと思います。

今、これだけ不安や反対の声が広がり、説明不足が叫ばれる中での採決は、そうした思いを軽んじるものではないでしょうか。70年の不戦の誓いを裏切るものではないでしょうか。今の反対のうねりは世代を超えたものです。70年間、この国は平和主義の歩みを、先の大戦で犠牲になつた方の思いを引き継ぎ、守りたい、その思いが私たちをつなげています。私は今日、そのうちのたつた1人としてここで話をしています。つまり、国会前の巨大な群像の1人として、国会に来ています。

私は政府が、法的安定性の説明をすることを途中から放棄してしまったようにも思えます。憲法とは国民の権利であり、それを無視することは国民を無視するのと同義です。また、本当に与党の方々は、この法律が通つたらどのようなことが起きたのか、理解しているのでしょうか。

各世論調査の平均値を見たとき、初めて半数近い人は反対していました。そして月を追うごと、反対世論は拡大しています。理解してもらうためにきちんと説明していくと、現政府の方はおっしゃつています。しかし説明した結果、内閣支持率は落ち、反対世論は盛り上がり、この法案への賛成意見は減りました。

SEALDSとして行動を始めてから、誹謗中傷に近いものを含め、様々な批判的な言葉を投げかけられました。たとえば、騒ぎたいだけとか、若氣の至りだとか、ほかにも一般市民のくせに、おまえは何を一生懸命になつているのか。といふものもあります。つまりおまえは専

一人、個人として考え、立ち上がつているのです。

そして2015年9月現在、今やデモなんてものは珍しいものではありません。路上に出た人々がこの社会の空気を変えているのです。デモや至るところで行われた集会こそが不斷の努力です。そうした行動の積み重ねが、基本的な人権の尊重、平和主義、国民主権といったこの国の憲法の理念を表現するものだと、私は信じています。私は一人一人が思考し、何が正しいのか判断し声を上げることは間違つていないと確信しています。また、それこそが民主主義だと考えています。

第2に、この法案の審議に関してです。

私は政府が、法的安定性の説明をすることを途中から放棄してしまったようにも思えます。憲法とは国民の権利であり、それを無視することは国民を無視するのと同義です。また、本当に与党の方々は、この法律が通つたらどのようにが起きたのか、理解しているのでしょうか。

か。想定しているのでしょうか。先日言つていた答弁とはまったく違う答弁を翌日に平然とし、国会の審議は何度も何度も速記が止まる状況です。このような状況で、いつたい国民はどうやつたら納得したらいいのでしょうか。

SEALDsは確かに注目を集めていますが、現在の安保法制に対し、この国民的世論を私たちが作り出したのではありません。もしそう考へていられるのでしたら、それは残念ながら過大評価だと思います。私の考えでは、この状況を作り出しているのはまぎれもなく現在の与党の皆さんです。つまり、安保法制に対する国会答弁を見て、首相のテレビでの理解しがたいたとえ話を見て、不安に感じた人が国会前に足を運び、また全国各地で声を上げ始めたのです。

ある金沢の主婦の方がFacebookに書いた国会答弁の文字起こしは、瞬く間に1万人もの人にシェアされました。ただの国会答弁です。普段なら見ないようなその書き起こしをみんなが読みたがりました。なぜなら不安だったからです。

今年の夏までに武力行使の拡大や集団的自衛権の行使容認をなせなければならなかつたのか。それは人の生き死にに関わる法案で、これまで70年日本が行つ

てこなかつたことでもあります。いつたいなぜ11個の法案を2つにまとめて審議したか、その理由もよく分かりません。1つ1つ審議してはだめだつたのでしょうか。まったく納得がいきません。結局、説明した結果、しかも国会の審議としては異例の9月末まで伸ばした結果、国民の理解を得られなかつたのですから、もうこの議論の結論は出ています。今国会での可決は無理です。廃案にするしかありません。

私は毎週、国会前に立ち、この安保法制に対して抗議活動を行つてきました。そしてたくさんの人には会つてきました。その中には自分のおじいちゃん、おばあちゃん世代、親世代の人、そして最近では自分の弟や妹のような人たちもいます。たしかに若者は政治的に無関心といわれています。しかしながら現在の政治的状況に対する、どうやつて彼らが希望を持つことができるというのでしょうか。関心が持てるというのでしょうか。

彼らがこれから生きて行く世界は、相対的貧困が5人に1人と言われる超格差社会です。親の世代のような経済成長もこれからは期待できないでしょう。今こそ政治の力が必要なのです。どうかこれ以上政治に對して絶望してしまふよう仕方で議会を運営するのはやめてください。

私は単なる学生であり、政治家の先生方に比べ、このような所で話すような立派な人間ではありません。もつと正直に言うと、昨日から寝られないくらい緊張していました。政治家の先生方は毎回、このようなプレッシャーに立ち向かつて

い。何も賛成からすべて反対に回れといふのではありません。私たちも安全保障上の議論は非常に大切なことを理解しています。その点について異論はありません。しかし、指摘されたこともまともに答えることができない、その態度に強い不信感を抱いているのです。

ではなぜ、私はここで話しているのか。どうしても勇気を振り絞りここに来てほんらしいと思ったのか。それには理由があります。参考人としてここに来てほんらしい人材が分かりませんが、参考にしてほしいことがあります。一つ、仮にこの法案が強行採決されざるを得ないとき、全国でこれまで以上に声が上がるでしょう。連日、国会前は人であふれかえるでしょう。次の選挙にももちろん影響を与えるでしょう。当然、この法案に対する野党の方々の態度も見ておきます。本当にできることはすべてやつたのであります。連日、国会前は人であふれかえるでしょう。次回の選挙にももちろん影響を与えるでしょう。当然、この法案に対する野党の方々の態度も見ておきます。私たちは決して、今の政治家の発言や態度を忘れません。3連休を挟めば忘れるなんて国民を馬鹿にしないでください。むしろそこからまた始まつていくのです。

新しい時代はもう始まっています。もう止まらない、すでに日常の一部になつてきています。私たちは学び働き、食べ

て、寝て、そしてまた路上で声を上げます。できる範囲で、できることを、日常の中です。私にとって政治のことを考えるのは仕事ではありません。この国に生きる個人としての不斷の、そして当たり前の努力です。私はこの困難な4カ月の中でそのことを実感することができました。それが私にとっての希望です。

困難な時代にこそ希望があることを信じて、私は自由で民主的な社会を望み、

この安保法案に反対します。

## SEALDsの奥田愛基さんと家族に対する殺害予告に関する抗議声明

10月2日

最後にお願いです。SEALDsの一員としてではなく、一人の人間としてのお願いです。どうかどうか、政治家の先生たちも、個人でいてください。政治家である前に、派閥に属する前に、グループに属する前に、たった一人の個であつてください。自分の信じる正しさに向かい、勇気を出して孤独に思考し判断し、行動してください。

安全保障関連法案に反対してきたSEALDsの奥田愛基さんに対し、本人と家族の殺害を予告する脅迫状が送付される事件が発生したと報じられている。言論・表現の自由を脅迫と暴力で封じ込めようとすることは、民主主義社会に対する重大な挑戦であり、断じて許されない。加えて、本人とは別個の人格である家族に対して加えられるいかなる迫害も、個人の尊厳に対する威嚇であり犯罪行為である。さらに大学に脅迫状が送られたことは、大学の自治学問の自由、言論の自由に対する攻撃として看過することはできない。法案への反対運動は、平和と民主主義に希望を託そうとする主権者との政治的見解の発露である。にもかかわらず、これを庄稼しようとする言動が繰り返されてきた。こうした言動が犯罪行為に該当する場合、警察には、放置せずに適切かつ迅速に対処することを要請す

に、市民社会に対し、このような脅迫に委縮することなく、闘争の議論によって私たちの民主主義を守り育むことを呼びかけるものである。

2015年10月2日

安全保障関連法に反対する学者の会・  
呼びかけ人有志

みなさんには一人一人考える力があります。権利があります。政治家になつた動機は人それぞれ様々あるでしょうが、どうか政治家はどうあるべきなのかを考え、この国の民の意見をきいてください。勇気を振り絞り、ある種賭けかもしれない、あなたにしかできない、その貴い行動を取つてください。日本国憲法はそれを保障し、何より日本国に生きる民一人一人、そして私はそのことを支持します。

私たち、学者、大学人、教育者として、この犯罪行為に強く抗議するとともに、該当する場合、警察には、放置せず適切かつ迅速に対処することを要請する。

青井未帆（学習院大学教授）／浅倉むつ子（早稲田大学教授）／池内了（名古屋大学名誉教授）／石田英敬（東京大学教授）／上野千鶴子（東京大学名誉教授）／鶴飼哲（橋大学教授）／内田樹（神戸女学院大学名誉教授）／内海愛子（惠泉女子学園大学名誉教授）／宇野重規（東京大学教授）／大沢真理（東京大学教授）／岡野八代（同志社大学教授）／小熊英二（慶應義塾大学教授）／戒能通厚（早稲田大学名誉教授）／海部宣男（国立天文台名誉教授）／加藤節（成蹊大学名誉教授）／川本隆史（国際基督

教大学教授）／久保亨（信州大学教授）／栗原彬（立教大学名誉教授）／小林節（慶應義塾大学名誉教授）／酒井啓子（千葉大学教授）／佐藤学（学習院大学教授）／杉田敦（法政大学教授）／高橋哲哉（東京大学教授）／千葉眞（国際基督教大学特任教授）／中塚明（奈良女子大学名誉教授）／中野晃一（上智大学教授）／永田和宏（京都大学名誉教授）／西川潤（早稲田大学名誉教授）／西崎文子（東京大学教授）／西谷修（立教大学特任教授）／廣田照幸（日本大学教授）／広渡清吾（専修大学教授）／堀尾輝久（東京大学名誉教授）／西谷陽介（青山学院大学特任教授）／三島憲一（大阪大学名誉教授）／水島朝穂（早稲田大学教授）／水野和夫（日本大学教授）／宮山憲一（大阪市立大学名誉教授）／滋賀大学名誉教授）／山口二郎（法政大学教授）／山室信一（京都大学教授）／横湯園子（元中央大学教授・元北海道大学教授）／吉岡齐（九州大学教授）／吉田裕（一橋大学教授）／鷺谷いづみ（中央大学教授）／渡辺治（一橋大学名誉教授）／和田春樹（東京大学名誉教授）

# 〈新しいデモクラシー〉の胎動

— ファシズムに向かう政治に抗して —

石田英敬

安倍政権は9月18日に安保関連法案の成立を図つて強行採決を重ねていった。国会を取り囲んだ巨大なデモの声と野党の抵抗によつて、最終的には参院本会議の採決は翌19日にずれ込んだが、「1931年9月18日」は溝州事変勃発の「柳条

湖事件」の記念日である。溝州事変から日中戦争、太平洋戦争へという「15年戦争」へ突入していく過去の歴史——「天皇機関説事件」（1935年）によつて立憲主義が葬られ、「国体明徴」運動による國体ファシズムが進行し、「大政翼賛会」（1940年）により政党政治が終

わる——その「いつか来た道」と、現在の「アベ政治」の軌跡は、いまわれわれの前に完全に重なつて見える。

若者たちがまず声を上げた。

ファシズムを止めよう！

iNo pasarán！

それは十分に可能である。いまこの国でも「新しい民主主義」が姿を現して来ただだから。

## 1. 民主主義の手段、新たな組み合わせで新時代創出へ



石田英敬氏

「ネット」と「直接民主主義」と「代議制民主主義」とを新しいかたちで組み合せて、新しい時代のデモクラシーを創り出していくこうという動きが、いま世界では拡がつてゐる。

グローバル化による国民国家の政治のかたちで持つようになつた。

それは十分に可能である。いまこの国でも「新しい民主主義」が姿を現して来ただだから。

議会が機能せず代議制民主主義の限界が顕わになるとき、大規模なデモが直接民主主義を機能させ、国民の声を政治に反映させることは、成熟した民主社会の健全なメカニズムである。

健全なメカニズムである。

19世紀の日本の代議制民主主義は、政

党政治の閉塞、メディア政治化、政権交代、3・11の破局後の世界という激動を経験してきた。「政権交代」の失敗は、選挙への幻滅（総選挙投票率の低下）、両院

議力」をもつ時代は緩やかに終焉に向かい、「ネット」をベースにして、国民の政治生活も再構成される時代に向かつてい

ると考えられる。

## 2. 「非伝統的保守」の基盤の上に乗る安倍政権

マスメディアが情報を独占し「第4の権力」をもつ時代は緩やかに終焉に向かい、「ネット」をベースにして、国民の政治生活も再構成される時代に向かつてい

ると考えられる。

3・11の大震災と原発事故は、政府とマスメディアへの不信、日常生活としてのネットへの信頼を高めた。それはまた、日常生活を守ろうという、「新しいデモの

時代」の幕開けとなつた。

その間にも、日本経済の長期停滞、韓国や中国の経済興隆と産業国としての日本自信喪失、非正規雇用の拡大、若者たちのプレカリアート化が、民心を不安定化させた。

20世紀型の福祉国家の解体が進み、中間階級の没落、左翼勢力の退潮が進んだ。政治勢力として台頭したのは、地方政府から進出し始めた「非伝統的保守」と呼ばれる極右政治勢力であり、勃興するネットに依拠する下からのファシズムと、國家原理主義と市場原理主義とが結びついた上からのナショナリズムが結びつき、「非伝統的保守」が主導権を握るようになった。

現在の安倍政権は、このような社会的情構図のうえに登場してきたものといえる。

### 3. 「下からのファシズム」に対応して進む「保守革命」

メディアの変動期にあつて、私たちの社会では、「ネトウヨ」と呼ばれるような気分の政治が、下からのファシズムの温床となつた。

どの国においても、ネット文化は、支配的メディアに対するアンチテーゼとして生まれる。カリフォルニアのコンピュータの発祥がそうであったように、市民社会の対抗文化として育つ場合もある。か



国会前のSEALDsの抗議行動

つての韓国の民主化から近年の「アラブの春」にいたるまで、政治的自由がない独裁国においてネットは民主化のファクターとしても機能する。

しかし、我が国では、ネットは、産業界主導で商業メディアとしての活用が進められた。同時に、主流メディアに対するオタク文化と呼ばれるようなサブカルチャーや、人びとのルサンチマンの捌け口としての「裏のメディア」としての使用が進んだ。2ちゃんねるやニコニコ動画などの掲示板や投稿サイトである。

ネットでは、内にこもつて、匿名であらゆる事をあざ笑つて引きずり降らせばいいという捌け口としてのメディアである。ネットでなら、匿名性のコミュニケーションが、瞬時に組織化され、敵を

「ヘイトスピーチ」とか「反中」とか「嫌韓」とか「レイシズム」が社会に拡がつていった。社会閉塞の原因を「他者」に転化して、「反日」「売国」のレッテル貼りや、「嫌韓」「反中」のスローガンが横行する。そのような動きが、「ネトウヨ」と呼ばれるようになつて、隠然とした圧力グループとして、現実の政治に影響を与えるようになつた。これが、下からのファシズムである。

この下からのファシズムに呼応するようになつて、隠然とした圧力グループとして、現実の政治に影響を与えるようになつた。これが、下からのファシズムである。

攻撃し「炎上」させることができる。ヒューマンな価値をなし崩しにする」とで、人びとを「虚無」に陥れる「ニヒリズム」の横行である。

ネットに対する「憎悪」を生み出した。「特權」に対する「憎悪」を生み出した。

「ニヒリズム」が進行して、「ヘイトスピーチ」とか「反中」とか「嫌韓」とか「レイシズム」が社会に拡がつていった。社会閉塞の原因を「他者」に転化して、「反日」「売国」のレッテル貼りや、「嫌韓」「反中」のスローガンが横行する。そのような動きが、「ネトウヨ」と呼ばれるようになつて、隠然とした圧力グループとして、現実の政治に影響を与えるようになつた。これが、下からのファシズムである。

この下からのファシズムに呼応するようになつて、隠然とした圧力グループとして、現実の政治に影響を与えるようになつた。これが、下からのファシズムである。

その周辺の政治的性格と対応している。じつさい、安倍は、「ニコ動」に生出演したり、メディア・イベントで戦車に乗つてみせたりと、メディア戦略的にも意図的にネット右翼と連動する対応をしている。

朝日新聞やNHKのようなエースタブ

リッシュされたメディアを標的として搔きぶりをかけ、保守本流からは忌避される国家イデオロギー（歴史修正主義）を押し通し、下からのファシズムに依拠しつつ、保守政党内でヘゲモニーを確立していく手法も見え隠れする。

### 4. 若者の手による民主主義のヴァージョン・アップ

2015年夏、安全保障法案に反対する日本の若者たちによる直接民主主義の行動は、日本の民主主義の新しい時代を画すものとなるだろう。

SEALDsを中心とする若者たちの運動は、以上に見てきた上と下からのファシズムの動きに楔を打ち込んだ（やつらを通すな、ファシズム通すな、「No passaran」）は、彼らの繰り返す呼びかけのひとつだが、いわれなくして、ファシズムに抗する歴史的スローガンが選ばれている（訳ではない）。

近年、日本でもデモ文化が進化し、大

規模なデモも出るようになつた。

とくに3・11後の反原発デモ以降、SEALDsの前身となつた特定秘密保護法反対の運動にいたるまで、デモ文化が進化を遂げてきた。

サウンドデモと呼ばれるイベント型の行進や、ネットを使った参加の組織化、ヒップホップ調のコール（「シュプレヒコール」とは言わない）の発明、フライヤー（「ビラ」とは言わない）やプラカード、ブックレットのデザイン、英語表現の頻用。デモ文化の飛躍的な進化が起つた。

そのあるものは、世界的な広がりと呼応している（ウォールストリートを占拠せよ！」運動のコール「Tell me what Democracy looks like ? -This is what Democracy looks like !」のよう）。何十年にもわたって同じコトバ、同じ表現形式に凝り固まつて停滞していた日本のデモの形式を打ち破つた。

現代の若者たちのポピュラー・カル

チャードが流れ込み、デモの革新が起つたのである。デモは長い間「ダサい」も「カッコいい」でモチベーションを保ってきたのである。

人びとにとつて都市のメディア・カルチャードとデモとの段差が解消された。若者の誰でもが入りやすくなつた。カッコいいデモは、メディアにも取り上げられ、

ミュージシャンや有名人も応援したり参加したりするようになり、正の循環が生まれた。SEALDs現象はいまや20

15年夏の文化革命の觀を呈している。

これは決して形だけの問題ではない。例えば、「安保反対！」、闘争勝利！」は伝統的な七五調のリズムでしかも漢語でできている。現代日本人には感覚的に遠い表現である。

ヒップホップのリズムで、「民主主義つて何だ！ これだ！」と日常語で言える。「戦争したがる総理はいるまい！」も日常語だ。「なんか自民党感じわるいよね！」も日常のフツーの言葉として取り入れることもできた。若者たちのヒップホップの発明で、「フツーの言葉」で「コール」（「シュプレヒコール」とは言わない）で、「フツーの気持ち」でデモに出られるようになった。これこそ、民主主義が拡がる！ 発明の出来事なのである。

繰り返すが、これは決して形の問題ではない。

若者たちの主張の核は、「自由と民主主義」の擁護である。憲法に基づく政治としての「立憲主義」の擁護であり、憲法が守つてきた「平和主義」の堅持である。それは私の考えでは、今回のSEALDsの運動が、「ど真ん中の市民革命」であることを示している。この場合、「ど真ん中」とは、「中道」（「右」でも「左」でもない）といふこととはまつたく違う。

彼らの姿が感動的であるのは、ネットからの様々な中傷・卑劣な攻撃を受けても怯まないことである。これも、同調と沈黙への服従を拒否し、「おかしいことはおかしい！」と言わなきやダメだと立ち上がつた、市民としての「勇気」と「尊厳」という「市民革命」の基本にある倫理態度と響き合つてゐる。

（いしだひでなか／東京大学

イギリス市民革命の「権利の章典」や「アメリカ独立宣言」や「フランス革命人権宣言」のような、「立憲主義」と「市民革命」の本流の系譜のなかにきちんと位置づいてゐるという意味で、「ど真ん中」

なのである。

彼らの基本にあるのは、「私たち国民」という「主権者」のポジションである。前文の主語は、「われら日本国民」（英語訳「We, the Japanese People」）だが、まさにその主語の位置から若者たちはこの国の政治を考え直し行動しようと/or>している。世界でも最も進んだ憲法のひとつである日本国憲法の発議者「主語の位置から、政府の行動を糾し撃討しようとしている。その意味で、市民革命の本流に根ざした「自由」と「民主主義」の極めてまつとうな擁護なのである。

もちろんそれは、社会主義や共産主義の観念論とはまつたく無縁である。彼らの姿が感動的であるのは、ネットからの様々な中傷・卑劣な攻撃を受けても怯まないことである。これも、同調と沈黙への服従を拒否し、「おかしいことはおかしい！」と言わなきやダメだと立ち上がり、市民としての「勇気」と「尊厳」という「市民革命」の基本にある倫理態度と響き合つてゐる。

（いしだひでなか／東京大学

後70年の今年にこのように姿を現して、リベラル・デモクラシーの文化を更新し始めた。これは、奇跡的なことさえ思える。それだけ、この憲法に基づく政治が伝統として私たちの社会に根を張り、「われら国民」を「市民」として育てていたということだろう。

現在の危機的状況にあつて、ネットやポピュラーカルチャーをフツーに使いこなして、この国の若者たちの手で、民主主義がヴァージョンアップされようとしている。そして、改めて「この憲法」が、自分たちの手で新しく選びとられようとしている。「民主主義つて何だ？」、「それは僕たち、私たちだ！」、そう、「新しいリズム」で語られ始めた。

ネットをリアルな人ととの新しい結び付きを生み出すためのツールとして使ひこなし、市民的価値と結びつけて、リベラル・デモクラシーの新しい表現を掲げた市民勢力が姿を現してきた。日本国憲法のいう「われら日本国民」を自分たちの主語とする、現代的な「市民革命」の姿がここにある。

この数十年にわたつて、この国の民主主義の孤星を守り続けてきた旧左翼の世代の人びともまた、この新しい政治の更新の芽をとともに育てていくことに心を合わせるのでなければならぬ。

（いしだひでなか／東京大学  
大学院・情報学環 教授）

# 民間「立憲」臨調 発足宣言

—憲法学者・小林節氏が提唱—



小林節氏

(編集部注) さる8月20日、憲法学者の小林節・慶應義塾大學名誉教授が中心になつて、「立憲政治を取り戻す国民運動委員会」(略称・民間「立憲」臨調)を立ち上げるとの知らせが届きました。そこには「安倍政権の暴走を憂う友人たちの話し合いの中から、今、各地で自然発生的に始まっている『立憲主義』を守る運動体の力を結集し、支えあい、かつ理論も強化するための広く緩やかな組織を作り、長期戦に備えよう」という小林氏らの決意が述べられています。その「発足宣言」(案?)を、以下に紹介します。

\* \* \*

今、わが国は歴史的な危機の淵に立つ

(編集部注) さる8月20日、憲法学者の小林節・慶應義塾大學名誉教授が中心になつて、「立憲政治を取り戻す国民運動委員会」(略称・民間「立憲」臨調)を立ち上げるとの知らせが届きました。そこには「安倍政権の暴走を憂う友人たちの

話し合いの中から、今、各地で自然発生的に始まっている『立憲主義』を守る運動体の力を結集し、支えあい、かつ理論も強化するための広く緩やかな組織を作り、長期戦に備えよう」という小林氏らの決意が述べられています。その「発足宣言」(案?)を、以下に紹介します。

\*

その憲法が、今、安倍政権により「二重に」破壊されようとしている。第一が民主的手続きの否定(独裁政治への移行)であり、第二が、平和国家の否定(軍国主義国家への移行)である。

まず、憲法が保障している民主政治は、政権は選挙を通して主権者国民大衆による審判を受けながら政策を改廃・推進していくという仕組である。しかるに、安倍政権は、意図的な争点隠しの手法により総選挙で勝利した途端に、「平和・安全」法案と自称する「戦争」法案としか呼びようのない政策を「問答無用」とばかりに推進しようとしている。これは、明らかに主権者国民を謀(たばか)る、民主政治の否定であり、独裁政治の始まりである。

さらに、現行憲法は、敗戦国としての力で押し通そうとしている。小林節氏

ている。それは日本国憲法の危機である。現憲法の背景や内容についてはさまざまな議論があるが、それはそれとして、現憲法が敗戦後のが我が國が自由で豊かで平和な民主国家として発展し得た礎(いしづえ)であることは否定し難い。

その憲法が、今、安倍政権により「二重に」破壊されようとしている。第一が民主的手手続きの否定(独裁政治への移行)であり、第二が、平和国家の否定(軍国主義国家への移行)である。

まず、憲法が保障している民主政治は、政権は選挙を通して主権者国民大衆による審判を受けながら政策を改廃・推進していくという仕組である。しかるに、安倍政権は、意図的な争点隠しの手法により総選挙で勝利した途端に、「平和・安全」法案と自称する「戦争」法案としか呼びようのない政策を「問答無用」とばかりに推進しようとしている。これは、明らかに主権者国民を謀(たばか)る、民主政治の否定であり、独裁政治の始まりである。

軛(くびき)ではある9条により、わが国が海外に派兵することを自らに禁じて

いる。その結果、わが国は、戦後、今日まで「専守防衛」に徹することにより、自らの独立を守り海外における軍事紛争から超然としていることで、「平和愛好國家」としての信用を確立して来た。もちろん、それでいて応分の国際的負担から逃げていた訳ではない。国連財政の多大な分担(第2位)、同じくODA(政府開発援助)の提供(第4位)、冷戦時のパワー・バランスを崩さないための日米安保条約に基づく在日米軍基地の莫大な費用の負担(おもいやり予算)、海外における紛争終結後の警察支援(PKO)等、わが国は、世界平和のために、直接の軍事活動に代わる多くの負担を引き受けってきた。

今、「戦争」法案が衆議院を通過し参議院に論争の舞台が移されているが、安倍政権の姿勢は変わっていない。そこで、私たちちは、立憲主義を守る全ての運動体と連絡が取れかつ主権者国民の知性とエネルギーを集約・発信できる場として、「憲政の常道(立憲政治)を取り戻す国民運動委員会」(略称・民間「立憲」臨調)をここに立ち上げる。それにより、私たちは、次の世代の若者たちに、自由で豊かで平和な日本を残し伝えていく責任を果たしたい。

ところが、今回、安倍政権は、憲法9条を改正せずに、集団的自衛権の行使および他国軍の後方支援と称して海外派兵するための「戦争」法案を、国会における生産的な論争を露骨に回避しつつ、数

正に、憲法に基づくべき政治「立憲政治」の危機である。憲法は、主権者国民大衆と一時的に権力を託された者の間における最上位の約束である。これを権力者による反乱以外の何ものでもない。しかも、今回の安倍内閣による提案は、政策としても愚かである。つまり、わが国は米国の戦争に付き合うことにより、米国の敵を新たに敵としてテロの危険を招き、すでに戦費破産状態にある米国の二の舞になり、必然的に日本列島の守りが弱くならざるを得ない。

そのため、ここ1~2年の間に、立憲主義を守るために運動体が、沢山、自然発生的に現れ、主権者国民の注意を喚起してきた。院に論争の舞台が移されていて、安倍政権の姿勢は変わっていない。そこで、私たちちは、立憲主義を守る全ての運動体と連絡が取れかつ主権者国民の知性とエネルギーを集約・発信できる場として、「憲政の常道(立憲政治)を取り戻す国民運動委員会」(略称・民間「立憲」臨調)をここに立ち上げる。それにより、私たちは、次の世代の若者たちに、自由で豊かで平和な日本を残し伝えていく責任を果たしたい。

2015年8月20日

# 翁長沖縄県知事、「埋め立て承認取り消し」を表明

## —辺野古新基地建設阻止闘争の新たな段階—

川野純治

NO MORE WAR!

埋め立て承認取り消しを表明する翁長知事

9月14日、翁長雄志沖縄県知事は、名護市辺野古への新基地建設について、仲井真弘多前知事が出した「埋

め立て承認」を取り消すことを表明した。今年1月26日に設置した「第三者委員会」の検証結果を受けたものだ。辺野古新基地反対闘争の新たな段階の火ぶたが切つて落とされた。

\* \* \*

取り消し理由について知事は、①辺野古新基地建設の根拠が乏しく、埋め立ての必要性がない、②埋め立て対象地は自然環境的観点から極めて貴重な価値があり、基地建設で住民の生活や健康に大きな被害を与える、③在日米軍基地の73・8%を抱える沖縄の過重な基地負担の固定化につながる——と記者会見で述べた。公有水面埋立法の要件を満たしていないことは明白だ。

め立て承認」を取り消すことを表明した。今年1月26日に設置した「第三者委員会」の検証結果を受けたものだ。辺野古新基地反対闘争の新たな段階の火ぶたが切つて落とされた。

周知の通り、8月10日から9月9日まで「国と県との集中協議とその間の作業の中止」があった。それは

何よりも、翁長知事とそれを支える沖縄人民大衆の不退転の決意と闘い、および国会内外で高まる戦争法案反対の国民的運動によって、窮地に追いや込まれた安倍政権の苦肉の策だったことは明らかである。同時に、「中斷」に追い込んだ勝利的平は、「辺野古唯一」としてきた安倍政権のアキレス腱であることも明白となつた。

政治的に「中止」ができるのだから、「中止」「断念」も当然可能ということがである。

9月7日の第5回最終協議は、予想された通り「決裂」に終わつた。菅官房長官は最終協議後、「普天間飛行場の閉鎖の必要性については認識が一緒になつたが、方法論について海底ボーリング（掘削）調査に向か

と記者会見で述べた。だが、単なる「方法論の違い」だけなのか。断じて違つた。

「県民の魂の飢餓感に気付き、理解できなければ、なかなか個別の問題は難しいと話した」といみじくも翁長知事が述べているように、「普天間飛行場移設問題の原点」は、サンフランシスコ講和条約で沖縄が日本から切り離されたことや、米軍による土地の強制接收などによる沖縄の歴史性（日本国家権力による沖縄への差別・抑圧・同化と分断支配強要の歴史）そのものであることを理解しなければならない。

安倍政権は、集中協議中にも工事再開を明言し、実際に9月12日より海底ボーリング（掘削）調査に向か

たフロート（浮具）設置作業を再開した。最終協議の場で「あらゆる手段を使って全力で阻止する」と不退転の姿勢を示した翁長知事は、前述した「埋め立て承認取り消し表明」を行つたのである。この稿が発行される時には、正式な「取り消し」指示が発せられているだろう。

政府は翁長知事の「意見聴取」通知に対し、「瑕疵はない」と居直り、「意見聴取」を拒否した。3月のボーリング調査作業中止指示に対し、防衛省が農林水産大臣あてに求めた「行政不服審査請求」と「審査完了までの作業停止指示の執行停止申し立て」を再び狙い、なおかつ「取り消し訴訟」を狙つたものであることは明白だ。それも新たな「聴聞」の手続きの準用通知では一片の「陳述書」を送付したのみである。

そもそも「行政不服審査請求」は、公権力・行政権力の国民権利侵害を救済するための制度である。まさに国家権力による脱法的違法行為を意図したものである。何と厚顔無恥で横柄な態度か。今後あらゆる手段で翁長知事の「埋め立て承認取り消し」決定を覆そうと躍起になつてくることが予想される。

知事権限として、設計変更申請不許可、岩礁破碎許可の取り消し、トンブロックの撤去指示など数々の手段も残されている。事前協議事項の美謝川水路付け替え協議、土砂搬入方法変更協議も終わっていない。

\* \* \*

県議会でも「県土保全条例」の改正で、3千平方メートル以上の土地を開発する場合の県知事許可義務のことを検討している。

\* \* \*

#### オール沖縄の意志を実現する草の根運動体としてある「沖縄『建白書』

を実現し未来を拓く島ぐるみ会議」は、9月21日（現地時間）スイス・ジュネーブで開かれた国連人権理事会での翁長知事の発言をかちとつた。翁長知事は、辺野古新基地建設強行は人権侵害である、沖縄人の自己決定権が踏みにじられている、あらゆる手段で阻止すると全世界に向けて堂々と発信したのである。

島ぐるみ会議は今や各市町村段階で結成され、文字通り「島ぐるみ」の闘いを構築している。9月16日に私たち、「やんばる（北部地方の総称）島ぐるみ大集会」を1200名の総結集でかちとつた。12月の島ぐるみ訪米団も準備中だ。5月翁長

ガムに、5万筆を超えた反対署名を10月15日に安倍晋三首相宛てに提出する予定だという。これに呼応して、

度の国防権限法の最終案での「辺野古が唯一」条文が撤回された。「日本の国内問題」としていた米国でも、沖縄の鬱いが無視できない状況を生み出している。財政的に支える「辺野古基金」にも全国から4億円以上のカンパが寄せられている。感謝。

\* \* \*

（かわの じゅんじ／  
名護市議会議員）

（10月5日記）

軍事委員会における2016会計年

辺野古新基地建設予定地—キヤンブ・シュワブ内には多くの遺跡群が存在する。先日は予定地で琉球船の「碇石」（船の碇に代用された石）が発見され、文化財に指定された。今までの作業停止指示の執行停止申し立て」を再び狙い、なおかつ「取り消し訴訟」を狙つたものであることは明白だ。それも新たな「聴聞」の手続きの準用通知では一片の「陳述書」を送付したのみである。

地内は、戦後「大浦崎取容所」として約2万人の住民が収容された場所である。埋葬地の発掘と遺骨収集も未解決のままだ。

さらには、埋め立て用土砂を採取する予定地を網羅する「辺野古土砂搬出反対」全国連絡協議会の活動も大きな支えだ。「一粒たりとも故郷の土を戦争に使わせない」をスローガンに、

10月15日に安倍晋三首相宛てに提出する予定だという。これに呼応して、

県議会でも「県土保全条例」の改正で、3千平方メートル以上の土地を開発する場合の県知事許可義務のことを検討している。

知事権限として、設計変更申請不許可、岩礁破碎許可の取り消し、トンブロックの撤去指示など数々の手段も残されている。事前協議事項の美謝川水路付け替え協議、土砂搬入方法変更協議も終わっていない。

\* \* \*

オール沖縄の意志を実現する草の根運動体としてある「沖縄『建白書』

を実現し未来を拓く島ぐるみ会議」は、9月21日（現地時間）スイス・ジュネーブで開かれた国連人権理事会での翁長知事の発言をかちとつた。翁長知事は、辺野古新基地建設強行は人権侵害である、沖縄人の自己決定権が踏みにじられている、あらゆる手段で阻止すると全世界に向けて堂々と発信したのである。

島ぐるみ会議は今や各市町村段階で結成され、文字通り「島ぐるみ」の闘いを構築している。9月16日に私たち、「やんばる（北部地方の総称）島ぐるみ大集会」を1200名の総結集でかちとつた。12月の島ぐるみ訪米団も準備中だ。5月翁長

ガムに、5万筆を超えた反対署名を10月15日に安倍晋三首相宛てに提出する予定だという。これに呼応して、

軍事委員会における2016会計年

# 「NO WAR NO ABE」を被爆地から発信

—ヒロシマで7千人が「ストップ！戦争法の人文字」—

安倍政権・与党による参院での安保関連法案強行採決が迫るなか、同法案に反対する「ストップ！戦争法 NO WAR NO ABE 1万人の人文字」集会が9月13日、広島市中央公園でひらかれ、約70

00人が参加した。主催は、「戦争をさせないヒロシマ1000人委員会」「広島県9条の会ネットワーク」「秘密法廃止！広島ネットワーク」を主な構成団体とする「ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会」。

広島県内では、同実行委が7月12日に開催した安保法案反対集会（約4500人参加）以降、庄原、三次の市議・県議、広島大学の教員・学生、子育て中の母親らが相次いで法案反対の団体・グループを立ち上げるなど、安保法案廃案を求める運動が急速に広がった。こうしたなかで行われた人文字集会は、目標の1万人に届かなかつたものの、県内ではこれまで最大規模の安保法案反対集会となつた。

開会あいさつで、実行委員長の石口俊一弁護士が「今日は歴史的な日になる。子どもから超高齢者まで、そ



安倍戦争法案廃案訴える人文字（実行委提供）

れから様々な立場・分野の人や政党の人など、本当に幅広い方々に集まつていただきいた。民主主義と立憲主義を大きく壊す法律の成立は許さないという思いを示したい」と述べた。

このあとすぐ、人文字づくりに入り、参加者は「NO WAR」「NO ABE」の文字を縦20枚、横90枚の2列でつくつた。午後3時、参加者が一斉に「戦争NO！」「9条守れ！」などと書かれた紙を頭上に掲げて、「戦争法いらない」「強行採決やめろ」「私たちの思いを国会に届けよう」などと訴え、主催者はチャーターしたヘリコプターから人文字を空撮し、被爆地ヒロシマから安保戦争法案廃案の訴えを全国・世界に発信した。

集会では、人文字をつくりながら、国会議員、各政党のあいさつ、各界のリレースピーチがおこなわれ、計14人が発言した。

各界の市民のスピーチでは、庄原市選出の小林秀矩・自民党県議と、同市市議20人のうち19人が中心になつて7月31日に結成した「ストップ・ザ・安保法制」庄原市民の会の事務局長である福山権二・庄原市議会副議長が、①900人参加の安保法案反対集会を8月10日に同市の市民会館で開催したこと、②1万32

地元選出の民主党参院議員や共産党衆院議員、生活の党と山本太郎となかもたち、社民両党の代表があいさつし、「戦後・被爆70年、だれよりも平和への思いを訴えてきたヒロシマの心をもって参院で闘う」「国民にはこの法案を止める責任と義務がある。特に、ヒロシマが言わずして、やらずして、だれがやるのか」などの訴えがおこなわれ、地元選出の亀井静香衆院議員（無所属）からのメッセージも紹介された。

各界の市民のスピーチでは、庄原市選出の小林秀矩・自民党県議と、同市市議20人のうち19人が中心になつて7月31日に結成した「ストップ・ザ・安保法制」庄原市民の会の事務局長である福山権二・庄原市議会副議長が、①900人参加の安保法案反対集会を8月10日に同市の市民会館で開催したこと、②1万32

00余名の法案廃案署名を集約して  
9月1日に安倍首相と山崎参院議長  
に提出したこと——などを報告した。

三次市議26人のうち13人と三次市選

出の自民党県議の計14人が9月1日

に結成した安保法案反対三次議員連

盟の竹原孝剛・三次市議も活動報告

をおこなつた。

つづいて、広島弁護士会の依田有

樹恵弁護士が、「安保法案は立憲主

義の破壊に他ならない。長い歴史の

なかで人びとが多大な犠牲を払つて

獲得してきた人類の英知ともいえる

ような、この価値を安倍政権によつ

て踏みにじらされていることに、法律

家として心から情けなく思う」と語つ

た。「安保法案に反対する広島大学人

有志の会」の河西英通教授は、「違憲

性が明らかな法案を、ろくな答弁も

せず強行に採決しようとする安倍政

権は、まさに暴力的な独裁政権とい

わざるをえない。敗戦から70年がた

ち日本が再び戦争をする国に向かお

うとするとき、広島に落とされた原

爆によつて亡くなつた十数万人の人

びとは黙つてはいない」と訴えた。

7月20日に東広島でデモをした広島  
大学学生・永井千晶さんは、「法案の

内容はあいまいで国会での議論も深

まらず、国民の理解も進んでいない  
のに、政権与党は数の力で法案を通  
すとしている。それまでデモをし  
たくないという危機感からデモをし  
た」と述べた。

また、「安保関連法案に反対するマ

マの会@広島」の内野知恵さんは、

「子どもたちを戦地に行かせるわけに

はいかないという母親の思いを伝え

たい。私たちの行動を通じて、今ま

で政治に興味のなかつた人が初めて

デモに参加してくれた。一人ひとり

の力は微力でも無力じゃない、自分

が変われば周りも変わる。社会にた

いして声を挙げることが本当の民主

主義だ」と訴えた。連合広島の山崎

幸治事務局長、県労連の川后和幸議

長、県平和運動センターの佐吉正明

議長のスピーチの後、本集会呼びか

け人の湯浅正恵・広島市立大学教授

は、「現政権は世論を無視し、国会で

の議論を前に法案成立をアメリカ政

府に約束し、国民主権を踏みにじつ

た。アメリカの戦争に参加させる法

案は平和主義を踏みにじり、殺し殺

されれる戦争は究極の人権侵害だ。こ

の法案を通そうとする行為は、憲法

を根底から原理的に徹底的に否定す  
るものだが、現政権はそのことを問  
題と思うどころか、むしろ望んでい  
ようとしている」と強く批判した。  
最後に、参加者は、「法案は、被爆・  
戦後70年間守り続けた『平和主義』  
の命をアメリカの戦争にさし出すも  
ので、ヒロシマの誓いである憲法第  
9条を破壊するものにはならない」  
とする集会アピールを採択した。

この集会に先立ち、県東部の若者

ら45人の呼びかけによる「N.O. W

A.R.! 広島ウォークパフォーマン  
ス」と銘打つたデモがおこなわれ、  
427人が参加した。

広島平和記念資料館前からの出発

にあたつて、呼びかけ人の岡田和樹

さん(三原市在住)が、「ここは70年前、

原爆が投下され放射能まみれの焼け

野原になつたが、戦争が起こしたこ

とだ。これからまた戦争を起こすこ

とは絶対にさせない。戦争法案を廃

案にして、平和に暮らせる社会を僕

たちの手で勝ち取つていただきたい」と

あいさつ。リレートークでは、原発

事故後、福島県本宮市から尾道市に  
移住した岡本久美子さんが、「今日、

『過ちは繰返しませぬから』と刻まれ

ている原爆(死没者)慰靈碑の前で  
お祈りしたが、この土地に眠つてい  
る方々は今の状況を絶対に悲しんで  
いるに違ひない。福島と沖縄を見捨  
てている国は、すべての国民を見捨  
てようとしている」と強く批判した。  
このデモには、幼子から年配者ま  
で幅広い年代層の人びとが参加、太  
鼓をたたき、ギターを奏でたりしな  
がら、「戦争法案、今すぐ廃案」「だ  
れの子どもも殺させない」などとコー  
ルして、人文字会場まで歩いた。

「戦争をさせないヒロシマ1000  
人委員会」が呼びかけたデモにも約  
1千人が参加し、原爆ドーム前から  
人文字会場まで行進した。

ヒロシマ実行委は、参院特別委員  
会で安保法案が強行採決された9月  
17日、原爆ドーム前で抗議集会をひ  
らき、参加者約900人は市中心部  
をデモ行進した。連合広島の約15  
0人も原爆慰靈碑前で抗議行動をお  
こなつた。翌18日にも、原爆ドーム  
前での広島弁護士会主催の強行採決  
抗議集会につづいて、実行委の約1  
100人が「戦争法案絶対反対!」な  
どと訴え、自民党県連事務所に向け  
たデモをおこなつた。

# 育鵬社教科書の不採択を勝ち取る！

## 「尾道の教科書を考える市民の会」活動報告

山根 基嗣

### 1. はじめに

2011年8月25日、広島県尾道市の教育委員会会議は、2012年度から中学校で使用する社会科公民教科書を育鵬社にすることを採択した。私たち「尾道の教科書を考える市民の会」は、育鵬社歴史をめぐる戦争する国めざす教科書

### 教育現場の意見生かし

育鵬社・自由社採択しないよう

教科書の問題点を指摘し、県内での署名活動を実施、1万3000名余りの署名を集め、尾道市教育委員会に提出・抗議した。

また、教育委員会会議での採択過程の議事録全面公開を求め情報公開請求を行った。しかし、議事録は委員名や役職名を黒く塗りつぶした部分開示であり、内容を理解することができなかつた。

私は、市情報公開審査会に申し入れ、「全面公開すべき」との答申を受けた。この答申の結果、採択会議での各委員の発言内容などを把握することができ、問題点を整理し、育

鵬社公民教科書採択撤回と再度の採択会議開催の申し入れをした。

### 2. 尾道市教委の採択会議議事録から判明したこと



育鵬社不採択の申し入れを伝える地元紙

2012年度使用中学校教科書採択に係る「平成23年第9回尾道市教育委員会会議」(2011年8月25日)

尾道市教委は、山北教育委員長、半田教育長、中司、田中、村井の3委員の5人で構成されていた。議事録によれば、半田教育長は「山北委員長さんは、他の教科書は（選定委員の答申を）尊重するが公民だけはこちら（育鵬社）に変えてくれという意見ですが、私はすべて選定委員の選んだものを選んでいきたい」、ま

1年8月25日）において、選定委員会答申は社会科公民分野については、

た、中司委員は「ただ、公民でそれ（育鵬社の採択）をやることは、理論の飛躍があり賛成できません」など反対の意見が出された。田中、村井両委員は

教科書の問題点を指摘し、県内での署名活動を実施、1万3000名余りの署名を集め、尾道市教育委員会に提出・抗議した。

会答申は社会科公民分野については、東京書籍がもつとも適切のA、帝国書院と日本文教出版社が適切のB、

教育出版社、清水書院、自由社、育鵬社はいずれも該当しないと評価した。しかし、山北教育委員長は、各

教科の審議をせず、一方的に「一括審議で選定委員会がA評価している教科書を採択したい。しかし、公民

教科書は国歌・国旗に對して熱い思いを語っている育鵬社を選択していい」と述べ、選定委員会の決定を覆して多数決で育鵬社を採択した。

教科書は国歌・国旗に對して熱い思いを語っている育鵬社を選択していい」と述べ、選定委員会の決定を覆して多数決で育鵬社を採択した。

採択会議での山北委員長の運営は、他委員が疑義を示したにも関わらず、比較検討せずに一方的に採決していた。

### 3. 「市民の会」の育鵬社教科書反対運動の取り組み

(1) 2013年9月11日

○「育鵬社版『新しいみんなの公民』教科書」採択撤回と再度の採択会議開催を市教委に申し入れ。

○「平成23年第9回尾道市教育委員会会議」の疑問点についての公開質問状を市教委に提出。

【2点についての回答なし】

(2) 2014年1月25日

○(1)の回答を求める、尾道在住の「市民の会」メンバーを中心とした186名

分の署名を市教委に提出。

【回答なし】

(3) 2014年7月25日

○2015年度から使用する小学校教科書の採択方針について市教委に申し入れ。

(4) 2014年7月25日

○(1)の回答を再度求める、尾道在住630名分の署名を市教委に提出。

【回答なし】

(5) 2015年5月14日

①2016年度から使用する中学校教科書で育鵬社教科書（歴史・公民）を採扱しないこと。

②調査研究報告・選定委員会答申を踏まえ、かつ尊重した採択すること。

③教育現場の教職員の意見が最大限生かされた採択すること。

以上の3点について市教委に申し入れ。

(6) 2015年7月19日

○「子どもたちを戦争に導く育鵬社・自由社版の教科書にNO！」の集会を開催し、2016年度から使用する中学校教科書で、育鵬社・自由社版教科書（歴史・公民）を採択しないことなどを求める集会アピールを採択。

(7) 2015年7月22日  
○7月19日採択の集会アピール文と、2016年度から使用する中学校教科書で育鵬社教科書（歴史・公民）を採択しないことを求める、尾道在住992名分の署名を市教委に提出。

#### 4. 対尾道市教委以外の取り組み

(1) 「市民の会」は、毎月1回の事務局会議を開催し、歴史の事実を歪め、日本憲法に抵触する『戦争をめざす教科書』である育鵬社・自由社教科書を採扱させない要求行動を継続してきた。

(2) 地元紙である『山陽日日新聞』の積極的な教科書問題の報道により、多くの尾道市民が問題点を知ることになった。この報道が尾道市の教育委員に無言の圧力となつた。

(3) 尾道市議会教委員会で寺本、岡野、城間の3議員などにより、2012年度使用中学校教科書採択に係る平成23年第9回尾道市教育委員会会議の問題点について追及することができた。

(4) 安全保障関連法案の廃案を求める街宣行動と連携し、教科書採択の問題点を訴えることができた。

5. 2016年度使用中学校  
教科書採択の結果

(1) 尾道市教委の採択会議（2015年8月27日）議事録から

『歴史』東京書籍を全委員賛成で採択し、た際の山北教育委員長の発言

入っている）およそ差がないように思いますが…

『公民』帝国書院を全委員賛成で採択した際の山北教育委員長の発言

鶴社教科書採択について、反対運動や報道などにより問題点が明らかになるとともに、私たち「市民の会」の運動が各教育委員の認識を変化させたと考えられる。

今回の教科書には各社それぞれに充実したページを割いているように思いましたけれど、差はどんなんでしょうか」「……非常に注意をして教科書で扱ってほしいというふうな思いです」と見ていたら、皆さんの教科書もそういうことに敏感に反応されている。帝国書院の充実がちょっと気になつたのですが…」

（2）結果から判断できること  
『市民の会』が要求した現場教職員・選定委員の意見の尊重などの点で多少評価できる。問題点は多くあるが、議事録から推測してみたい。

#### 6. おわりに

議事録から多くの問題点が判明する。

例えば「私はどうしても国歌とか国旗の扱いということに注意が行くのですが、今回の中学校教科書には、各社それぞれに充実したページを割いているように思うのですけれど…」との山北委員長の発言にみられるように、各教科書会社が文部科学省の教科書検定制度の中で「子どもたちを戦争に導く」教科書作成をしていることを戦争に導く」と見ることができる。

長は一方的に「一括審議で選定委員会がA評価している教科書を採択したい。しかし、公民教科書は国歌・国旗に対して熱い思いを語っている育鵬社を選択してはいけない」と述べ、選定委員会の決定を覆して多数決で採択をした。賛成した2名の委員は、充分な理解をすることなく、

委員長提案を受け入れて賛成したものと考えられる。

しかし、2011年の採択会議後、育鶴社教科書採択について、反対運動や報道などにより問題点が明らかになるとともに、私たち「市民の会」の運動が各教科書会社に対する世論の厳しさを認識され、強引な行動に出られなかつたと考えられる。

鶴社採択に対する世論の厳しさを認識され、強引な行動に出られなかつたと考えられる。

（やまね もとづぐ／「尾道の教科書を考える市民の会」代表）

# 激動する中東情勢をどうみるか（4）

—アメリカの力の衰退と中東政策の混乱—

(前々号より続く)

## ロシア、シリア領内IS拠点に空爆・ミサイル攻撃を開始

### ■本気でIS壊滅に乗り出すプーチン政権

まずは、事実関係から。

前回、IS（イスラム国）が米軍（中央軍・国防総省）、共産複合体・中央軍（国防総省）、共和党保守派、ユダヤロビー（イスラ

エル）の支援を背景に強大化してきたことを指摘し、そのISに「本気で」対決しているイランをめぐる情勢を見る」と、予告した。

しかし、9月末、ISにより存立の危機にたたされているシリア・アサド政権の要請でロシア軍がシリア国内におけるIS拠点の空爆を開始した。『国際テロ』との戦いで欧米と足並みを揃える一方、欧米が退陣を求めるアサド政権を、軍事力で支える姿勢を鮮明に打ち出した。米国はロシアによるアサド政権支援を批判しており、シリア情勢をめぐる構図はさらに複雑化、一層の混迷につながる可能性がある。

シリア軍IS空爆への、米英など有志連合の対応はどのようなものか、伊朗やイラクなど周辺諸国はどういう対応なのか——等々を見ることにする。

否定することで、シリア情勢の政治解決に向けた道筋を残す姿勢も示した」――。

時事通信も同じくモスクワ発で「ロシアは、同盟関係にあるアサド政権の牙城であるシリア西部ラタキアの空港を改修し、既に爆撃機など28機を実戦配備。イラクの首都バグダッドには、イランなどとの情報センターを設置するため、将校を派遣している。インターネット通信によると、空爆に関してはセンターを通じて米国に情報が提供されるという」――。

また、「田中宇・国際ニュース解説」によれば、「9月30日、アサド政権の要請を受けてシリアに進駐したロシア軍が、シリア国内のISIS（イスラム国）やアルヌスラ戦線などアルカイダ系の反アサド武装勢力の拠

NO MORE WAR!

## NO MORE WAR!

IS拠点空爆したSu24戦闘爆撃機（同型機）  
によれば、「カスピ海からミサイル  
発射」「シリア攻撃」、一気に拡大——ロ  
シア」との見出しが、次のように伝  
えている。「ロシアのショイイグ国防相  
は7日、ロシア海軍がカスピ海から  
ミサイル26発を発射し、シリア領内  
にある過激派組織『イスラム国』の  
11拠点を攻撃したと明らかにした。  
……同国防相は、ミサイルは約15  
00キロ離れたカスピ海上から発射  
され、同組織の拠点を完全に破壊し  
たと説明」——。

以上のようないい報道から見れば、ロ  
シアのプーチン政権は、どうやら本  
気でIS壊滅に乗り出したようだ。

その後の3日間でシリアの60箇所を  
空爆、そのうち50箇所がISISの  
拠点で、残りはアルカイダ系勢力の  
拠点だった。露政府によると露軍は、  
シリアにおけるISISの中心地で  
あるラッカ（編注：ISが「首都」  
と宣言している）にあるISISの  
軍司令部をパンカーバスター（編注：  
地中貫通爆弾、掩蔽壕破壊爆弾）で  
破壊し、近くの武器庫も攻撃して大  
爆発させた」——。

そのISに対しても「世界最強」を  
誇る米軍が1年半、空爆し続けても  
ISの勢力は衰えを見せていなかつ  
た。その理由は、既に前回も触れた  
た。



さらに、10月7日配信の時事通信  
によれば、「カスピ海からミサイル  
発射」「シリア攻撃」、一気に拡大——ロ  
シア」との見出しが、次のように伝  
えている。「ロシアのショイイグ国防相  
は7日、ロシア海軍がカスピ海から  
ミサイル26発を発射し、シリア領内  
にある過激派組織『イスラム国』の  
11拠点を攻撃したと明らかにした。  
……同国防相は、ミサイルは約15  
00キロ離れたカスピ海上から発射  
され、同組織の拠点を完全に破壊し  
たと説明」——。

しかし、このたび、ロシア軍がIS  
拠点を空爆し始めると、わずか3  
日でISが崩れ始めている。ISの  
幹部や兵士たちが、家族をシリアか  
らイラク——まだロシア軍の空爆を  
受けたからであつた。

ちなみに、ロシア海軍はソ連時代  
に建設した、シリアの地中海沿岸・  
タルトスに近い「海軍メンテナンス  
基地」の拡充・近代化に注力してい  
て、（7月20日段階で）同基地に50  
人の兵員と3隻の艦艇が停泊してい  
るが、この施設は地中海におけるロ  
シアの唯一の足場となつていて。  
また、ニューヨーク・タイムズは、  
ロシアが、シリア北西部ラタキアの  
飛行場に、数百人が居住できる住宅  
や携帯型航空管制装置を輸送、米當  
局者はロシア軍がこの飛行場に10  
00人規模の軍事顧問団などを派遣  
できるようになると見ていて——と  
伝えたが、ロシア軍IS空爆が事実  
となつた今、この報道は間違つてい  
なかつたとみられる。

受けていない——に避難させている。  
ロシア側によれば、既に600人の  
ISの戦士たちがシリアの戦場を離  
れて古巣の欧州へと逃避していると  
いう。

■ シリア難民の大量流入に苦慮  
するEU、プーチンに期待も  
では、IS壊滅へと踏み切ったブー

チン政権の思惑はどこにあるのか？

結論から言えば、米ソ冷戦当時から中東におけるソ連（ロシア）の盟友・橋頭堡として重要な位置を占めていたシリアのアサド政権が、ISやアルカイダ系反政府勢力による支配領域の蚕食で存立の危機に立つ中、米英など有志連合との軋轢をも辞さず、同政権を支える決意を実行に移し、イスラム過激派組織を壊滅させてまずはシリアの安定を取り戻し、イランやイラクなどとも連携して、中東全域の「イスラム過激派」勢力を抑え込み、中東における「秩序回復」の主導権を握る——、こうした実績を積み上げて中東諸国の信頼を勝ち取り、ゆくゆくは中東における米欧勢力の覇権を突き崩して、自らが取つて代わる——ということであろう。勿論、そう簡単には進まないだろうことは想像に難くない。

しかし、今、大量に押し寄せるシリヤ難民の受け入れをめぐつてEU諸国が揺さぶられ、その原因が、元はといえば、米ブッシュ前政権が「9・11」の報復に名を借りた「対テロ戦争」を開始してアフガンやイラク社

会を根こそぎ破壊し、そのことでさらなる過激派勢力の台頭を招いたことにあら、こうした真実が広く暴露されるなか、ペーチン政権のIS・アルカイダ攻撃に対する期待が、特にEU諸国で広がりはじめていることもまた確かである。

このことについて、10月4日付「田中宇・国際ニュース」は、次のよう指摘している。

「難民の大量流入に悩む欧州は『アサドを容認してシリアが安定しなければ、難民危機を解決できない』と言つたブーチンの言葉を、そのとおりだと思ったに違いない。この1週間ほどの間に、ドイツを筆頭にいくつもの欧洲諸国が、シリヤに関するブーチンの提案に同意している。シリヤでロシアと協調しつつウクライナでロシアと敵対するのは矛盾しているという主張も欧洲のあちこちから出ている。シリヤ危機の解決は、いずれウクライナ危機の解決（ロシアに濡れ衣をかけて敵視する策の終わり）につながるだろう」——。

（つづく）

（編集部N）

## WEB版『反戦情報』再開にあたって

小誌は1981年6月の創刊以来、本年6月で34周年を迎えました。当初は隔月刊（20頁）で出発し、80年代半ばから月刊へと移行、現在は、月刊24～32頁建で発行しています。

発刊の目的としたのは、現代世界の戦争をめぐる情勢について、戦争の悲惨さを暴くだけではなく、戦争を生み出す政治・経済・教育・イデオロギー的な土台や背景を明らかにすれば、難民危機を解決できない」と言つたブーチンの言葉を、そのとおりだと思つたに違いない。この1週間ほどの間に、ドイツを筆頭にいくつもの欧洲諸国が、シリヤに関するブーチンの提案に同意している。シリヤでロシアと協調しつつウクライナでロシアと敵対するのは矛盾しているという主張も欧洲のあちこちから出ている。シリヤ危機の解決は、

いずれウクライナ危機の解決（ロシアに濡れ衣をかけて敵視する策の終わり）につながるだろう」——。

（つづく）

（編集部N）

小誌は1981年6月の創刊以来、本年6月で34周年を迎えました。当初は隔月刊（20頁）で出発し、80年代半ばから月刊へと移行、現在は、月刊24～32頁建で発行しています。

発刊の目的としたのは、現代世界の戦争をめぐる情勢について、戦争の悲惨さを暴くだけではなく、戦争を生み出す政治・経済・教育・イデオロギー的な土台や背景を明らかにすれば、難民危機を解決できない」と言つたブーチンの言葉を、そのとおりだと思つたに違いない。この1週間ほどの間に、ドイツを筆頭にいくつもの欧洲諸国が、シリヤに関するブーチンの提案に同意している。シリヤでロシアと協調しつつウクライナでロシアと敵対するのは矛盾しているという主張も欧洲のあちこちから出ている。シリヤ危機の解決は、

でも貴重な原稿を数多くお寄せいただいています。

今般、運動が要請する迅速な情報提供に応えるべく、紙媒体の『反戦情報』に加えてWEB版を再開することになりました。本誌No.319（2

HPでご覧になります。それ以前については旧HPをご訪問ください。

なお、HP閲覧・紙媒体購読料と

もに500円／月（半年3000円）

または年間6000円の更新）です。

HP閲覧については有料購読の方は、新旧HPの内容を全面的に自由にご覧になれます。無料購読の方は、当月（3ヶ月前の内容の一部（サンプル）と5カ月前以前のNo.319の全部をご覧になれます。また、紙媒体購読者の方でHPも自由閲覧をご希望の方は、700円／月となります。

購読料の支払いは、クレジットカード、銀行振り込み、郵便振替などをご利用できます。購読形態について

は、申し込み手続きの際、ご選択ください。受付完了と同時にパスワードを発行致します。

※なお新旧HPのURLは、以下の

とおりです（10月中に公開作業完了の予定。前者が新、後者が旧HP）。  
HP=<http://www.hansen-jp.y.com>

# 『ミニ・ヴァー夫人』

ウイリアム・ワイラー監督

評者 鈴木右文

「ミニ・ヴァー夫人」（一九四九）は、米国では一九四二年公開の米国映画。監督は復員兵を描いた社会派の「我等の生涯の最良の年」や「ローマの休日」等で有名なウイリアム・ワイラー。当時多く制作された戦意高揚映画の一つと見なされているが、監督はドイツ出身のユダヤ人で、戦後のレッド・ページにも抵抗し、ナチスの侵攻への抵抗の意思を表現した作品と言つた方が日本ではより適切に響くと思われる。大戦中ドイツの意気盛んな中よく撮つた。

舞台は一九三九年からの英國の田舎。中流階級の夫人を主人公に、田舎町が急速に戦争に巻き込まれていく様子を映し出す。中流階級である夫人の息子と上流階級の娘の結婚、上流階級の老婦人が労働者階級の駅長に見せる優しさ、夫人の息子が見せる民主主義への思いなど、教会へ通い平和を祈る人々の善良さが描かれるが、町では戦争の話題が増え、

夫人の息子は兵士となり、ドイツ軍による空爆（ブリツ）と応戦（ブリテンの戦い）が始まり、防空壕の生活に入り、墜落した戦闘機から逃れたドイツ兵に夫人は家を襲われ、空爆で家は半壊し、車に爆撃を受けた夫人の息子の娘は絶命する。爆撃で屋根の無くなつた教会ではナチスへの抵抗が説教の話題だつた。

公開当時反ナチの人々にはしみい出来だつただろう。必死に攻撃に耐えていた市民達に希望をもたらしたものなら、戦意高揚のレッテルは不要。筆者の収穫は、一九四〇年、迫るドイツ軍から逃れる英國軍兵士をフランスのダンケルクから撤退させた戦いに、ミニ・ヴァー氏のような多くの民間人が個人所有のボートで参加したのを知つたこと。本作は一九四三年米国アカデミー賞作品賞を受賞。（安保法制もこれから勝負！）

（すずき ゆうぶん／九州大学 言語文化研究院教員）

## △編集後記

### ■夏季カンバご協力へのお礼■

この夏、数ヶ月の間にお寄せ頂いた「夏季カンバ」、計406人、13万4500円にのぼりました。お礼かたがた、ご報告申し上げます。

安倍晋三政権が強行した戦争法の廃止を求める運動は、今後、ますます高まっていくと思いますが、寄せられたカンバは、こうした運動の取材などに活用させていただきます。

今後とも、ご指導、ご鞭撻、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

▼今号のメインタイトルは「戦争法廃止・立憲主義取り戻す新たな闘い」としました。

安倍晋三政権は、この9月19日未明、参院特別委員会での「乱闘」のなか、まともな手続きを踏むことなく戦争法案を可決、本会議で採決を强行、「成立」に持ち込みました。現憲法下最長、95日もの国会会期延長

詰めかけ声を枯らして抗議、学生たちは徹夜でコールを続けましたが、6割以上の国民のつよい反対世論を無視することを最初からきめていた安倍晋三には、馬耳東風、その鉄面皮ぶりを万民に曝したのでした。

しかし、この安倍政権の暴走が、長い間「眠っていた」日本の若者の怒りに火を付け、その運動が瞬く間に学者や他の市民層の立ち上がりを呼び覚まし、「奇跡」（石田教授）と

も思える形で「自由と民主主義」「平和主義」「憲法順守」を要求する巨大な反戦運動を生み出したわけですから、安倍晋三には「感謝状」を献呈する必要があるかもしれません。

戦争法廃止の闘いは始まつたばかりです。

（編集部N）

（編集部N）

（反戦情報編集部代表：永田信男）

〒753-0831 山口市平井395-5  
(T/F) 083-902-3030

広島連絡所  
(T/F) 082-233-7322

福岡連絡所  
(T/F) 092-292-8521

郵便振替口座  
01520-512786

加入者名  
反戦情報

E-mail:hansen-jp@crest.ocn.ne.jp

福岡銀行箱崎支店  
普通預金 2012672

加入者名  
永田信男

国会前には前夜から多数の市民が

## バックナンバー紹介



2015年9月15日発行 第372号  
2015年9月15日発行 (毎月15日発行)  
**安倍戦争法案、強行採決を許さない！**



2015年8月15日発行 第371号  
2015年8月15日発行 (毎月15日発行)  
**安保法制、廃案の国民運動が安倍を包囲**



2015年7月15日発行 第370号  
2015年7月15日発行 (毎月15日発行)  
**戦争法案反対の前面に躍り出る若い世代**



2015年6月15日発行 第369号  
2015年6月15日発行 (毎月15日発行)  
**安倍政権の「戦争解禁法案」を廢案へ！**



2015年5月15日発行 第368号  
2015年5月15日発行 (毎月15日発行)  
**戦後平和主義投げ捨てる安倍政権を糾弾！**



2015年4月15日発行 第367号  
2015年4月15日発行 (毎月15日発行)  
**「安倍独裁政権NO!」各地で起ち上がる人々**